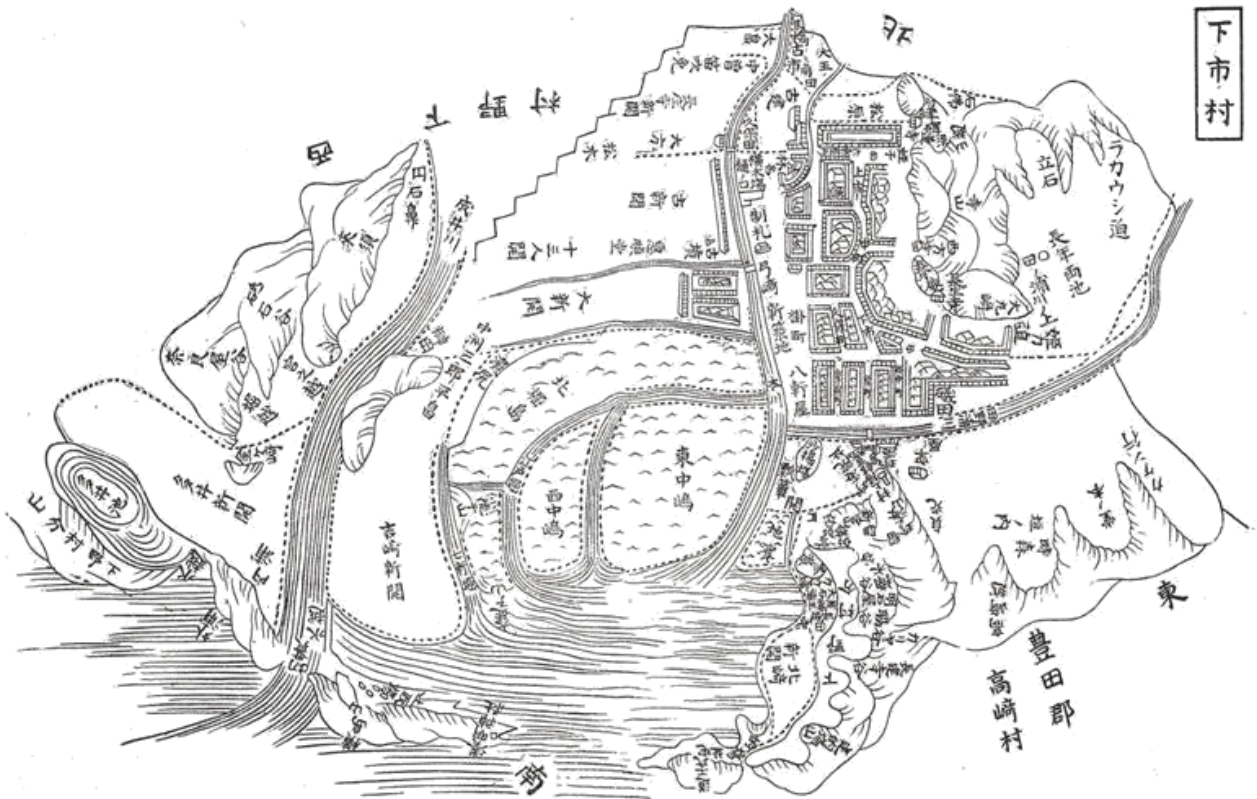


第2章 竹原市の維持及び向上すべき歴史的風致

2-1 製塩を基盤とした港・商業の発展にみる竹原の歴史的風致

(1) 商業町の発展と磯宮の祭礼にみる歴史的風致



文政年間の下市絵図 (文政8年(1825)『芸藩通志』)

竹原はかつて下市村と呼ばれ、製塩町として繁栄した地域である。江戸時代初期、広島藩による新田開発政策で賀茂川河口の竹原湾を埋め立て田畠とした。正保4年(1647)に完成した大新開は約75町歩(約75ha)で、大新開の東側、賀茂川の一分流を絶縁して本川が港として造られ、塩の積出港となり、廻船業や問屋業も発展することとなった。

この大新開は田畠として築造されたが、沖口は土地が低いうえに潮気が強く耕作に向かなかったため、慶安3年(1650)塩浜へと切り替えられると、良質の塩を産出し、予想外の利益を上げた。

慶安3年に成立した塩浜は「慶安の古浜」と呼ばれ、31軒であったが、承応元年(1652)には新たに67軒の塩浜が増築された。



慶安の古浜 (塩田31軒)

竹原湾干拓の歴史



①中世末期

賀茂川河口に市場兼外港の役割を持っていた馬橋古市が位置している。



②古新開

近世初期、賀茂川の土砂堆積を利用し河口に古新開を開く。



③大新開

正保3年(1646)起工、翌年完成。慶安3年(1650)塩浜とする。



④多井新開

万治3年(1660)成立。



⑤賀茂川の瀬替え

寛保2年(1742)～安永3年(1774)賀茂川の瀬替え。安永3年三郎新開、天明7年(1787)吉崎新開成立。



⑥19世紀の新開

文化9年(1812)北崎新開、文政8年(1825)皆実新開、天保4年(1833)新浜、天保5年(1834)吉良崎新開。

(竹原市教育委員会「竹原塩物語」・谷沢明「瀬戸内の町並み—港町形成の研究—」)

竹原塩田は広島藩で初めて開発された入浜式塩田であり、入浜式塩田の技術は、備後松永(福山市)・富浜(尾道市)、伊予波止浜・喜多浜(愛媛県)へと伝わり、竹原で産出された塩は、広島藩内だけではなく、大阪、名古屋、江戸方面に、また、日本海側では、糸魚川・柏崎(新潟県)、庄内・酒田(山形県)、能代(秋田県)、津軽(青森県)



塩浜へ海水を引き入れる堀(江戸堀)

へと運ばれた。

昭和35年(1960)まで操業した竹原塩田跡地には、現在市街地が広がっているが、海水を引き入れるため設けられた堀である江戸堀と塩浜で作られた鹹水(かんすい・濃い塩水)を煮詰めるための釜屋の煙突が残っている。

塩田開発から上昇の一途を辿った製塩業であったが、元禄・正徳期(1688-1716)に瀬戸内海沿岸各地で塩田が濫造されると塩価格の下落が始まり、燃料である薪価格の上昇に伴って、収支のバランスが崩れ、宝暦・明和期(1751-71)に製塩業の不況は頂点に達した。

製塩業が停滞した近世後期の竹原では、専門の塩田経営者が減少し、浜小作人化が進んだ。塩田は地主的経営になり塩田の大規模化が進むと同時に、質見世、酒造業、廻船業、問屋業など多角経営による町人の階層化が進行し、商売に成功した商人が隣地の買収や新たな屋敷地の獲得を通じて大規模宅地を構えた富裕層を形成していった。

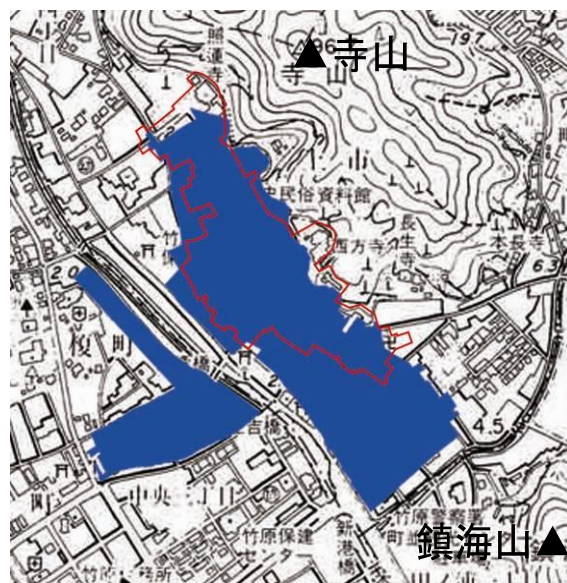
富裕層は大規模宅地に本瓦葺・漆喰塗籠で格子に多様な形式が見られる意匠の優れた大規模な屋敷を構え、重厚な町並みを形成していった。この町並みが昭和57年(1982)12月に重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、町並みの東側の寺山と南側の鎮海山の山並みがこの重厚な町並みと一体となって、美しい歴史ある風景を作り出している。

塩田を基盤とした商業の発展による富の蓄積は、屋敷だけでなく寺社仏閣にも現れている。現在に残る寺社仏閣は、全て近世以後の建築であり、特に寺山の中腹に連なるように建てられた立派な寺社仏閣から窺い知ることができる。

西方寺は、伝統的建造物群保存地区の東側背面にそびえる寺山の中腹に位置している。かつては現在の地蔵堂にあったが、焼失したため、妙法寺があった現在地に移された。本堂は棟札から元禄15年(1702)の建立であることがわかる。本堂前方には19世紀前期から中期頃の石灯籠が一对残っている。西方寺には本堂の他、本堂とほぼ同時期に建てられた山門、享保元年(1716)建築の鐘楼が残っている。西方寺には、塩田開発時からの塩田経営者であり、質見世、酒造業、廻船業など幅広く事業を展開



釜屋の煙突



享保3年(1718)の市街地(赤線:伝建地区)



西方寺本堂(元禄15年(1702))

していた米屋（吉井家）や塩田の必需品である薪問屋（のちに石炭問屋）を営み、塩田経営、廻船業、醸造業と多角経営を行った澤田屋（松阪家）の代々の墓があり、豪商と密接に繋がっていることがわかる。

西方寺本堂の南横の高台には、昭和62年（1987）に竹原市重要文化財に指定されている普明閣がある。この普明閣は、妙法寺があった頃の本尊である広島県重要文化財「木造十一面観音立像」を祀っていたものを明和2年（1765）に再建したものであり、方三間二重の主屋前方に入母屋造妻入の舞台を設けている。普明閣からは、眼下に切妻造や入母屋造等の屋根の形、平入・妻入の屋根の配置など、変化に富んだ麓の波が広がり、その背景には竹原の市街地や瀬戸内海を望むことができる。また、竹原の町からは、寺山を背景とした普明閣が望め、竹原を象徴する建物となっている。



普明閣(市指定文化財・明和2年(1765))

照蓮寺は寺山の中腹、西方寺の北に位置している。照蓮寺の本堂は棟札により元文2年（1737）の建立であることがわかる。棟札には、塩田経営者で町年寄の上米屋（吉井分家）、田坂屋（桐谷家）や庄屋の角屋など18名の名前が記載されている。照蓮寺の楼門は、上層を鐘楼とする鐘楼門で、棟札によると宝暦13年（1763）の建築である。本柱上に渡した冠木上には、龍の丸彫りを嵌めており、竹原の人たちは「ええもん（良い物のことでお菓子などのこと）ちょうだい。」「ええ門（良い門）は照蓮寺にある。」といったやり取りするほど、この楼門は立派で意匠に優れている。照蓮寺には本堂、楼門の他、18世紀後期の建築である経蔵、19世紀前期の建築である脇門、貞享2年（1685）の石灯籠をはじめとする江戸時代の石造物が多数残っている。この照蓮寺には、明治43年（1910）、重要文化財に指定された銅鐘（高麗鐘）がある。



照蓮寺本堂(元文2年(1737))

長生寺は寺山の中腹、普明閣の南に位置している。長生寺境内には昭和17年（1942）に広島県史跡に指定された寛政8年（1796）の銘の「唐崎常陸介の墓」がある。磯宮八幡神



照蓮寺楼門(宝暦13年(1763))



広島県史跡 唐崎常陸介の墓(寛政8年(1796))

社の神主であった唐崎常陸介(1737-96)は勤皇派として活躍したが、寛政8年(1796)長生寺境内の先祖の墓前で切腹自殺した。唐崎常陸介の墓の他、塩田開発のために赤穂から技術者を呼び寄せた代官鈴木四郎右衛門重仍(しげより)の墓、米屋(吉井家)が建立した庚申堂の北方にある江戸時代の石灯籠や享保15年(1730)の銘のある五輪塔などの石造物、大正2年(1913)の楼門が現在に残っている。

伝統的建造物群保存地区のメイン通りである本町通り北端には、胡堂が位置している。この胡堂は商売の神様として祀られ、一間社流造、19世紀前半の建築である。町の境界神として、街路の見通しを止め、町のまとまりを意識させる場所に建っている。



胡堂(19世紀前期)

昭和12年(1937)、広島県史跡に指定されている礪宮(いそのみや・礪宮八幡神社)は、建久5年(1194)に鎌倉御家人後藤実元が豊前国宇佐宮から鳳伏山に勧進したもので、実元の子孫代々の守護神であったが、その後荒廃し、承応2年(1653)に氏子たちが申し出て、宮と総氏子を豊田郡高崎村(現竹原市高崎町)の唐崎家(高宮神社)が受け取り、唐崎正信が万治元年(1658)現在地へ遷宮した。唐崎正信は長男の唐崎定信を礪宮八幡神社に仕付け、以後代々唐崎家が神主となった。



広島県史跡 礪宮(礪宮八幡神社)

唐崎定信は延宝年間(1673-81)に上京して山崎闇斎に師事し、垂加神道を学んで帰郷しており、以後唐崎家代々は垂加神道を信仰し、竹原の町人学者もその影響を多大に受けた。礪宮八幡神社の5代目の神主である唐崎常陸介は、明和3年(1766)頃、礪宮八幡神社境内の千引岩(せんびきいわ)に、唐崎定信が山崎闇斎から受け取った宋の文天祥(ぶんでんしょう)筆の「忠孝」の二文字を刻んだ。この千引岩は「忠孝岩」と呼ばれ、江戸幕府の威権の盛んな時に尊王思想を明示したものとして注目されている。



忠孝岩(明和3年(1766)頃)

礪宮八幡神社には忠孝岩の他、天保4年(1833)の石灯籠、大正時代建築の神輿舎、絵馬殿が残っており、神輿舎の中には、4台の神輿が



神輿舎(大正時代)



礪宮の神輿

保管されている。玉垣には米屋（吉井家）の銘が刻まれ、また、唐崎家のたびたびの上京費用は氏子の負担で町方が世話をしており、特に塩田経営者であった米屋（吉井家）では延享元年(1744)、唐崎信通（唐崎常陸介の父・4代目神主）の上京の際、同じく塩田経営者である角屋、田坂屋（桐谷家）とともに銀100目の援助をし、官位をもらったときには銀120目を奉加銀として出していることから磯宮八幡神社と豪商との結びつきを知ることができる。

磯宮八幡神社では9月の第3日曜日に例大祭が行われている。文政2年(1819)の「下市村国郡志書出帳」によると、旧暦8月13日から15日にかけて祭礼が実施され、磯宮の社殿や周囲の家屋はご神燈を掲げ多くの参詣者が訪れたという。町の各組より練り物が出され賑わいを見せた。15日には町中を神輿が御幸し夜には還御したとある。

現在では、神輿の渡御は行われていないが、町中を山車に太鼓と子供を乗せた「蒲団太鼓」が練り歩き、祭りを盛り上げている。

「蒲団太鼓」が導入された経緯は不明であるが、大正11年(1922)の「竹原書院時報・第一号」に「明治11年四町の当番の時、初めて蒲団太鼓を作り・・・」との記述があることから、明治11年(1878)から始まったものであることが推測される。

昭和35年(1960)塩田が廃止になると年々担ぎ手が減り、昭和50年代には途絶えることとなった。一度は途絶えた「蒲団太鼓」であったが、平成9年(1997)に竹原ライオンズクラブが「蒲団太鼓」を新調、寄贈し、竹原商工会議所青年部が運営することで復活し、現在に引き継がれている。

現在の「蒲団太鼓」は、竹原市内の厄年（前厄、本厄、後厄）を迎える男性や竹原商工会議所青年部によって曳かれ、小学校6年生の4人が「蒲団太鼓」に乗り込み、太鼓を叩き、蒲団太鼓囃唄を唄いながら竹原町内を巡幸する。



昭和10年代の蒲団太鼓(宗五郎橋前)



現在の蒲団太鼓(宗五郎橋前)



磯宮を出発する蒲団太鼓

蒲団太鼓囃子唄

ヨイヤナー
 ショーコでしょ
 ヨイヤナー
 ショーコでしょ
 今日は楽しい秋祭り
 厄除け成就の奉納で
 ※本厄の干支会
 が勢ぞろい
 ふとん太鼓を
 かつぎましょう
 ヨイヤナー
 ショーコでしょ
 ヨイヤナー
 ショーコでしょ
 今日は楽しい秋祭り
 竹原市民の祭りです
 向こう鉢巻威勢よく
 ふとん太鼓を
 かつぎましょう
 ヨイヤナー
 ショーコでしょ
 ヨイヤナー
 ショーコでしょ
 今日は楽しい秋祭り
 竹原の伝統を守るため
 若い有志が勢ぞろい
 ふとん太鼓を
 かつぎましょう

※その年の本厄年の人の干支によって変わる。

祭り当日、午前10時から磯宮八幡神社において、神事を行い、正午、磯宮八幡神社を出発した「蒲団太鼓」は、江戸時代から漁村であった大石を回り、黒浜、向島を通り、「蒲団太鼓」が最も映える竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区へ向かう。

竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区に入り、まず目に飛び込んで来るのが、「てり・むくり」を持つ大屋根が特徴の松阪家住宅である。松阪家は屋号を澤田屋と称し、塩田の必需品である薪問屋（のちに石炭問屋）を営み、塩田経営、廻船業、醸造業と多角経営を行い、成功した豪商で、近世後期に大規模宅地を構えた代表的な例である。竹原市重要文化財に指定され、一般公開している松阪家住宅は江戸末期(1820年頃)の建築のものを明治12年(1879)、全面的な改造を行い現在に至っている。松阪家住宅主屋は「てり・むくり」をもった波打つような独特の大屋根、うぐいす色の漆喰、塗籠の菱格子、ゆるやかにカーブした本瓦葺の下屋、彫をもった出格子など非常に華やかな建築意匠であり、座敷全体が数寄屋風で統一されている。



松阪家住宅(市指定文化財・明治12年(1879)改築)



松阪家住宅の前を通る蒲団太鼓

松阪家住宅の北隣に岩本家住宅がある。岩本家住宅は松阪家の離れ座敷として建設されたものであるが、江戸時代末期頃火災に遭い、明治時代に再建されたものである。間口5間、奥行1間半の平入の棟の後にT字型に間口4間、奥行10間の棟が続く。本町通り沿いの平入の棟の三角形の妻格子が平入の屋根の上にのぞいている。角屋の2階は方形、扇垂木の高樓の屋根の中心に銅板の飾りが付き、表側の意匠も細い塗籠丸格子をもつ円形の窓が二つ



岩本家住宅(明治時代)

並び、北側には波に千鳥の腰板を配した出格子がある。1階の内部は数寄屋風で統一されており、2階の高楼は中国風のデザインである。

岩本家住宅から本町通りを北に進むと平成30年(2018)に竹原市重要文化財に指定された旧吉井家住宅がある。屋号を米屋と称し、塩田開発時からの塩田経営者で、酒造業、廻船業など幅広く事業を展開していた吉井家は、竹原で現存最古である元禄4年(1691)建築の主屋の南側に、天保6年(1835)頃、新座敷(現堀川家住宅主屋)を増築している。この旧吉井家住宅は、広島藩主の竹原来訪時の本陣に当てられていたため、御成門と8畳間が一行に3部屋並び御成座敷を構えている。御成座敷の襖の引手や唐紙、長押の釘隠しなどは七宝の文様でデザインされている。現存している御成門と御成座敷は安政5年(1858)に新築されたものである。

旧吉井家住宅をさらに北に進むと三叉路があり、左の路地(大小路)に面した春風館頼家住宅が見える。幕末の尊皇攘夷運動に多大な影響を与えた歴史書「日本外史」を著した頼山陽の叔父にあたり、竹原頼家の基礎を築いた頼春風は、医師の傍ら、塩田経営にも乗り出し、天明元年(1781)、小規模宅地を集め春風館を建設した。この春風館は安政元年(1854)に焼失したが、翌年再建され、春風館頼家住宅として、昭和63年(1988)、重要文化財に指定されている。春風館頼家住宅は、主屋(安政2年(1855)建築)、長屋門(安政2年(1855)建築)、米蔵(明治21年(1888)建築)、裏座敷(明治31年(1898)建築)、納戸蔵(大正6年(1917)建築)で構成され、通りに面して長屋門が建ち、その奥に主屋を配し、武家屋敷の構えと類似している。主屋の座敷部は数寄屋風の意匠であり、前後に作られている庭園とともに、竹原が繁栄した幕末期から明治期の上層の家の特徴をよく示し、裏座敷、土蔵などの附属屋もあって、大規模な町屋の屋敷構えを示している。



旧吉井家住宅(写真中央部縦樋から手前が新座敷)
(主屋:市指定文化財・元禄4年(1691))
(新座敷:天保6年(1835))



旧吉井家住宅の御成門
(市指定文化財・安政5年(1858))



春風館頼家住宅(重要文化財・安政2年(1855))

本町通りをさらに北に進むと、本瓦葺で漆喰塗籠の重厚な町並みの中で、ひときわ目を引く洋館が見える。塩をはじめとした竹原の産業の歴史を紹介する竹原市歴史民俗資料館である。この建物は、昭和6年(1931)に竹原町立竹原書院図書館として建てられ、昭和46年(1971)まで図書館として利用された。図書館は、明治43年(1910)、図書館活動を行う社団法人竹原書院が町内の有志により設立され、昭和4年(1929)に竹原町へと引き継がれたものである。

「竹原書院」という名称は、寛政5年(1793)に開講した郷塾「竹原書院」に由来する。塩田経営を基盤として多角経営に成功した富裕層は、学問に力を入れ、詩文・和歌などを嗜んだ。こうした活動を背景に、頼山陽の父である頼春水と弟春風・杏坪の三兄弟をはじめ多くの学者・文化人を輩出するなど、近世後期に竹原固有の町人文化の高揚期が訪れることとなった。竹原で医師の傍ら塩問屋、質見世、酒屋を営んでいた塩谷道碩(しおたにどうせき・1703-64)は竹原の町人に学問を教えていた。塩谷道碩が亡くなったのち、塩谷道碩に学んだ頼春水や頼春風たちが志を継いで、空き家になり放置されていた塩谷道碩の屋敷を郷塾「竹原書院」として開講させた。この竹原書院は文化10年(1813)に焼失したが、その志は、図書館活動として復活し、現在の「竹原市立竹原書院図書館」の名称に受け継がれている。

胡堂の前を通り、竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区を抜けた蒲団太鼓は、塩田跡地に広がった新市街地である北堀を通り、明神で折り返し、午後4時30分、磯宮八幡神社へと還幸する。

9月中旬とはいえ残暑厳しい昼下がりに熱気あふれる曳き手の勇ましい掛け声、太鼓の音、子どもたちの唄が、大規模邸宅が建ち並ぶ伝統的建造物群保存地区に代表される歴史的な町並みの中に鳴り響き、勇壮な雰囲気醸し出している。



竹原市歴史民俗資料館
(旧竹原書院図書館・昭和6年(1931))

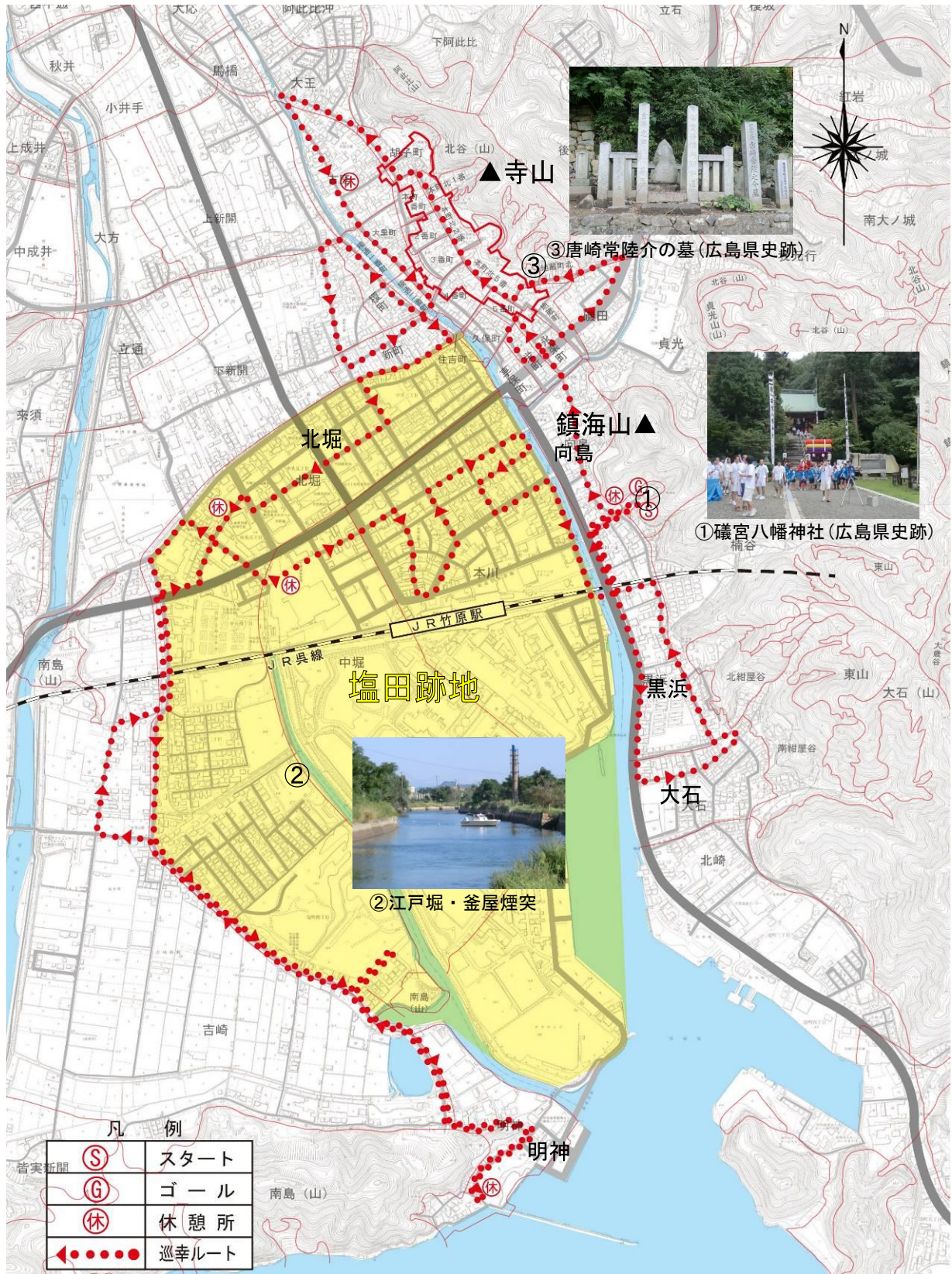


竹原市歴史民俗資料館の前を通る蒲団太鼓



胡堂の前を通る蒲団太鼓

蒲団太鼓が帰ってきた磯宮八幡神社に吹く風は、先ほどまでの熱気とは一転して涼しく、境内に響くヒグラシの鳴き声とあわさり、すっかり秋の装いである。



磯宮八幡神社例大祭蒲団太鼓巡幸ルート(全体図)(赤線:竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区)



磯宮八幡神社例大祭蒲団太鼓巡幸ルート (詳細図) (赤線: 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区)

(2) 港の発展と住吉祭にみる歴史的風致

戦国時代、市場集落として栄え、都宇・竹原荘の外港としての役割を持っていたのが下野村の賀茂川河口に位置する馬橋古市である。馬橋古市は、竹原（下市村）と下野村の境に位置していたが、中世を通じて賀茂川河口に土砂が堆積し、港としての機能を失い、天文9年(1540)、より下流の河口の竹原（下市村）にその地位を譲ることになった。

正保4年(1647)に完成した大新開の東側、賀茂川の一分流を絶縁して本川が港として整備され、慶安2年(1649)3月には広島藩の年貢の収納蔵として「浦辺御蔵所」と呼ぶ米蔵が設置され、下市村は背後地農村の中心となると同時に貢租米の積出の中心となった。また、慶安3年(1650)に塩田が開発されると本川は塩の積出港としても発展した。

本川が港として整備されると、中世の港湾の様相を色濃く残していた樋ノ口町では、個別の屋敷地の背面側に乱立されたままの状態であった中世港湾都市の船着場である「繫際(かけはた)」が、慶安4年(1651)から寛文4年(1664)まで竹原の代官であった進藤氏の指図で、水際線に平行な雁木とよばれる共有の船着場と荷積場を兼ねた道路が通され、近世的な港湾都市へと変貌した。



中世の竹原湾



大新開の開発と本川の築造



大正～昭和初期頃の港(正面の樹木は楠神社、神社左に渡逢橋、右側が掛町)



昭和12年(1937)頃の塩の積出の様子(第10番浜)



1800年頃の竹原の町並み（竹原市重要文化財「紙本著色竹原絵屏風」(春風館蔵) (一部抜粋・加工))

中央部の橋が「渡逢橋」。東橋詰(橋の上側)には高札場と楠神社が見える。

寛永15年(1638)の市街地部分(赤色)において、成功した商人の大規模宅地化が進み、掛町では問屋業・廻船業の瓦葺の建物が見える。

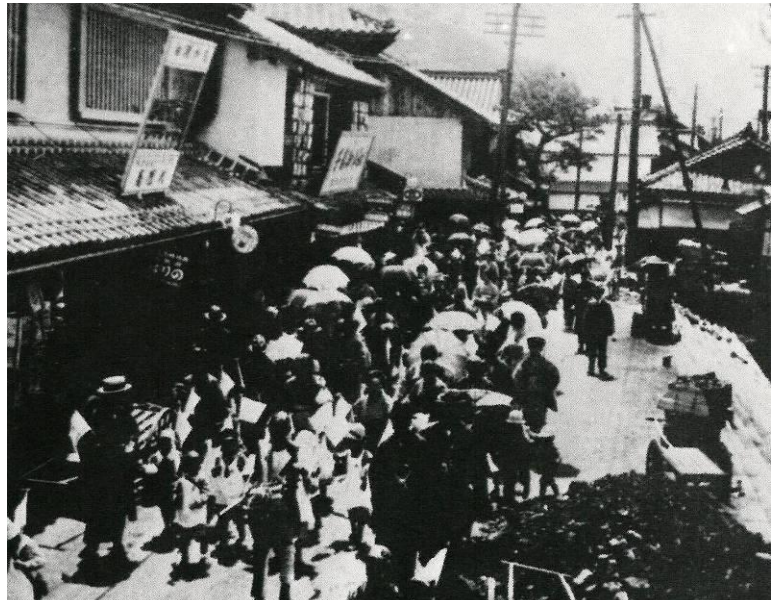
山の中腹に、左から照蓮寺、西方寺、普明閣、長生寺が見える。



渡逢橋周辺

塩田開発から上昇の一途を辿った製塩業であったが、元禄・正徳期(1688-1716)に瀬戸内海沿岸各地で塩田が濫造されると塩価格の下落が始まり、燃料である薪価格の上昇に伴って、収支のバランスが崩れ、宝暦・明和期(1751-71)に製塩業の不況は頂点に達した。

製塩業が停滞した1800年頃の町の様子を示した竹原市重要文化財「紙本著色竹原絵屏風」をみると、中央あたりに描かれた渡逢橋の東橋詰に高札場が描かれている。これは、近世後期の竹原の中心が本町通りから本川沿いに移動しつつあることを示し、これが明治時代以降の趨勢になっていくが、その原動力となったのが渡逢橋のすぐ南に描かれた港である。港を画する堤は、本川を流れる土砂が港内に堆積すること



昭和7年(1932)頃の掛町の様子
(左手前が木村家住宅 右に雁木が見える)

を防ぐために築かれ、その周辺には雁木のある船着場を囲んで荷揚場を兼ねた広い道路が巡らされ、多くの帆船が停泊し、竹原の主要港であることが窺える。

この港に面した掛町では、多角経営に成功した富裕層の商人たちが中規模な敷地を構え、廻船業や問屋業などを行った。江戸時代後期から昭和初期にかけて、掛町が商業活動の中心として栄えることとなった。

掛町付近が栄えていたことを示す建物の例として、佃家住宅がある。主屋は間口5間半、2階建、切妻、平入、棧瓦葺の町家で、18世紀末から19世紀初期の建築である。1階正面は改造によりトタンに覆われているが、2階正面は、白漆喰塗の大壁造とし、左右に袖壁を付している。主屋の後方に接続する角屋は明治時代初期の建築であるが、江戸時代の古材を多く転用している。



佃家住宅(18世紀末から19世紀初期)

亀田家住宅の主屋は切妻、平入の2階建てで安政3年(1856)の建築である。1階の格子は出格子、平格子とも繊細な千本格子で、その格子の前には同じ意匠の犬矢来があり、2階の窓は大胆な与力格子で構成されている。2階の軒丸瓦には亀田家の紋が入り、本瓦葺の



亀田家住宅(安政3年(1856))

大屋根とともに格調を生み出している。

木村家住宅は間口7間、2階建、切妻造、平入の町家で、大正8年(1919)の建築である。1階正面は灰色漆喰塗の真壁造、2階正面は灰色漆喰塗の大壁造で左右に袖壁を付している。2階の窓は2間幅の虫籠窓を2箇所(右側の窓は木格子に改造)開いている。

掛町の港は長年竹原の主要港であったが、昭和7年(1932)、国鉄三呉線(現JR呉線)の竹原～三原間が開通すると、本川に鉄橋が架けられ、船の出入りができなくなったため、港は竹原駅南側(現竹原港内港)に移された。



木村家住宅(大正8年(1919))

港が移されたのちの掛町の港跡地は生め立てられると同時に渡逢橋の南側に住吉橋が架けられ、竹原の主要道路となった。新町南側から掛町にかけて、当時の最新モードを纏った建物が建設され、戦前のモダンな装いをみせる街区を形成した。

昭和初期の最新モードを纏った建物の例として、平成26年(2014)に登録有形文化財に登録された旧日の丸写真館がある。昭和7年頃の



昭和10年(1935)頃の住吉橋と旧日の丸写真館

建築で、木造3階建てで寄棟造、棧瓦葺であるが、当初は陸屋根で、雨漏りのため戦後に小屋組を新たに設け、現在のように葺き替えられた。現在、1階はモルタル塗の腰壁、2・3階は南京下見板張りであるが、建築当初は一見すると鉄筋コンクリート造に見える洋風建築であった。

掛町が港町であった面影を残すものとして、住吉神社がある。住吉神社は旧日の丸写真館の南隣に位置し、航海安全の神として、表筒男命・中筒男命・底筒男命の三神が祀られ、文政8年(1825)の銘のある鳥居・狛犬・手水鉢、文政9年(1826)の銘がある灯籠、楠通を挟んだ向かい側には船舶の標識とされた文政8年(1825)の銘がある常夜灯が現在に残っている。

住吉神社の勧請時期は不明だが、常夜灯には廻船業を営んでいた原(種屋)甚五兵衛の銘



旧日の丸写真館(登録有形文化財・昭和7年頃)



住吉神社

が刻まれ、文政8年(1825)の玉垣には同じく種屋や製塩業にあわせ廻船業を営んでいた米屋(吉井家)、掛町にて問屋業を営んでいたみちよしや(堂面家)の銘が刻まれており、当時の港に関係する商人からの信仰の厚さが窺える。

7月末の土曜日、日曜日に行われる住吉祭は、航海安全・商売繁盛を祈願する住吉神社の夏季祭礼として、また竹原を代表する夏祭りとして時代を経るごとに変化しながら今に伝わっている。

文政2年(1819)の「下市村国郡志書出帳」に「六月廿八九日住吉祭ニ御座候、浜辺江仮殿を造り、幕打廻し、神楽祭儀も御座候」との記述が残り、江戸期には、浜辺に仮殿を造り幕を張り神楽が舞われていたことがわかる。



住吉神社前の常夜灯
(文政8年(1825))

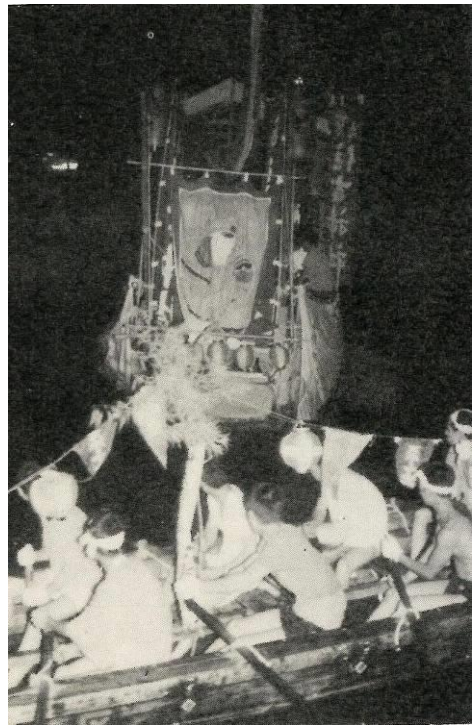


大正～昭和初期頃の港と掛町の町並み(右に住吉神社と常夜灯が見える)

大正期には、神輿を御管弦船に移御し数多くの御奉船と共に数杯の櫓伝馬船に引かれて住吉浜を発ち明神沖を回り還御していたとの記録が残っている。(大正14年(1925)8月20日藝南時報)

この渡御式にあわせて花火大会が行われ、町が見物人で埋め尽くされるほど盛大な祭りであった。当時の住吉祭の賑わいについて、「竹原住吉祭禮 名物の海上渡御」と題した次の記事が残っている。

「竹原の住吉祭禮は例年のとおり舊歴六月廿八九日即ち本月十七八の両日行はれた、・・・(中略)・・・夜に入りてから掛町海岸一帯は人と人と一時は身動きもならなかつた位みの賑ひ、海上から海岸に連なる幾千の神燈と無数の色電燈さてはサーチライト等はドンドン打ち上げる煙火と共に火の海火の町と化し、午後九時から行はれる海上渡御は例に依り幾艘の飾船軸



昭和41年(1966)の櫓伝馬と管弦船

を啣んで数艘の櫓傳馬に曳かれ内港から明神外港を一周し本社前に還御したのが十二時、それより名物の輿廻しはワツシヨワツシヨの聲午前三時迄は止まなかつた。」

(大正14年(1925)8月20日藝南時報)

戦後に入り神輿の海上渡御は住吉神社前から本川橋までに変更され、地区対抗の櫓伝馬競漕を行うようになった。この櫓伝馬競漕で優勝したチームが管弦船を引くこととなっており、その榮譽を懸けてレースを行っていた。



昭和40年(1965)頃の櫓伝馬競漕(竹原港内港)

徐々に内容が変化してきた住吉祭であるが、大きく変化するきっかけとなったのが昭和40年代前半から始まった国道185号の改修工事である。国道185号の4車線化の拡幅工事により本川の川幅が狭くなるとともに、北堀を国道として埋め立て、新港橋が架けられたため、神輿の海上渡御が陸上渡御に変更され、さらに竹原町制60周年(昭和24年(1949))、竹原市制施行(昭和33年(1958))、竹原市制10周年(昭和43年(1968))の際に踊られたことを契機に、竹原やっさ踊りが導入されることとなった。

竹原やっさ踊りは、文禄3年(1594)、文禄の役に参加した小早川隆景が定林寺(現在の照蓮寺)に銅鐘(高麗



昭和40年(1965)頃、国道改修工事前の本川と櫓伝馬(正面は本川橋)

鐘・重要文化財)を寄進した際、小早川隆景の凱旋を祝って、住民が喜び、手を振り、足を振り、万歳をするような形で唄い踊り狂ったことが起源と伝えられている。(竹原春秋 郷土史と民俗 第16号)

現在に伝わる竹原やっさ踊りは、旦那衆の座敷遊びで芸妓が踊っていたものを基本として、踊り手によって踊りや唄がバラバラであったものを、誰もが踊ることができるようにと振付や唄を統一したものである。

時代とともに変遷した住吉祭であるが、現在は神輿の陸上渡御、竹原やっさ踊り、本川では住吉神社前の住吉橋から新港橋の間を櫓伝馬1杯の力漕による奉納が行われ、祭りを継承している。

住吉祭の当日、住吉神社の前にはかがり火が焚かれ、本川沿い、掛町一带に飾られた提灯に火が灯り、午後6時から神事が行われる。

初日の午後7時半から竹原やっさ踊りが行われる。市内の企業など様々な団体が集まり、列になって掛町を回り、本川川岸に設けられたステージの前に集まり総踊りとなり、各団体が入れ代り立ち代りステージに上がって踊り、熱気が最高潮となる。

住吉祭2日目には、竹原市内の厄年(前厄、本厄、後厄)を迎える男性によって神輿の陸上渡御が行われる。

午後3時、住吉神社を出発した神輿は、「チョッサじゃ」の掛け声の下、港町として発展した掛町、掛町の発展とともに市街地化した享保町、栄町と順に回る。享保町、栄町には明治時代後期から昭和戦前の建物が多く残っている。



昭和43年(1968)の竹原やっさ踊り



竹原やっさ踊り(旧日の丸写真館前)



竹原やっさ踊り(総踊り・ステージ前)



神輿の陸上渡御(旧日の丸写真館前)

享保町にある吉岡家住宅は明治時代後期の建築で、1階正面には建築当初の平格子、出格子、2階正面は、灰色漆喰塗の大壁造で、1間幅の虫籠窓を2箇所開いている。この吉岡家住宅は大正時代から昭和10年(1935)まで吉岡酒店として使用されていた。



吉岡家住宅(明治時代後期・享保町)

栄町にある神谷家住宅の主屋は明治27年(1896)の建築で、主屋南側を理髪店の店舗としている。この店舗部分は昭和30年(1955)頃の改造で、内部の散髪用の椅子、洗面台、床のタイルなど、外観から内装まで昭和30年(1955)当時の理髪店をそのまま残している。



神谷家住宅(主屋：明治27年(1896)
店舗：昭和30年(1955)頃・栄町)

神輿は、享保町、栄町に続いて江戸時代から明治時代の豪商の大規模邸宅が建ち並ぶ伝統的建造物群保存地区のメイン通りである本町通りを抜け、榎町、楠通、久保町、新町と歴史的な建物が並ぶ旧市街地を順に御幸する。

榎町は掛町、楠通の本川を挟んで向かい側に位置している。榎町は近世後期から貸屋が多く建てられた地区であり、大正時代から昭和戦前の建物が多く残っている。



楠神社(拝殿：大正時代・楠通)

楠通は、樋ノ口町の本川部分を埋め立てて市街地となった場所であり、鉄道開通後は曳き屋し道幅を広げ、竹原の主要道として使われていた地区で、昭和戦前の建物が多く残る。楠通には、名前の由来となっている楠神社があり、楠神社の拝殿は大正時代の建築である。神木の楠がそびえ、1800年頃の竹原を描いた「紙本著色竹原絵屏風」にも大木として描かれている。

楠神社の南隣には、亀井家住宅がある。昭和7-8年(1932-33)の建築の主屋は木造3階建、入母屋造、平入の棧瓦葺で、1、2階に腰屋根を付けている。主屋北側には入母屋造、平入の角屋があり、主屋と同じく昭和7-8年(1932-33)の建築である。



亀井家住宅(昭和7・8年(1932-33)・楠通)

久保町は、享保期(1716-36)には小規模敷地が並んでいたが、掛町の発展とともに再開発され、近世後期に中規模な敷地を構えた商業地へ変じた町である。現在は明治時代から昭和戦前の建物が残っている。

久保町に位置する金澤家住宅は、棟札によると明治23年(1890)の建築で、間口6間、切妻造、平入の棧瓦葺で、1、2階とも正面は灰色漆喰塗の真壁造とし、2階左右には袖壁を付けている。昭和50年(1975)まで金澤青果としてバナナ問屋を営んでいた。

新町も榎町と同様、近世後期に貸屋が多く建設された地区であり、現在は大正時代から昭和戦前までの建物が多く残っている。

新町の南側は、港が竹原駅南側に移されたのちに竹原の主要道路として使用された場所であり、戦前のモダンな装いをみせる街区である。

一富士食堂は、昭和戦前の建築で、木造2階建、切妻造、妻入の棧瓦葺で、丸窓を設けるなど、昭和初期の最新モードを纏ったモダンな建築である。

旧市街地を回ったのち、竹原駅、駅前商店街、日本橋通り、本川通りなど、塩田を埋め立て、鉄道が開通した昭和7年(1932)以後に市街地となった新市街地を回り、午後6時に住吉神社へ還御する。

港の役割を果たしていた本川では、住吉祭両日、權伝馬が奉納される。

權伝馬は、長さ約12m、幅約1.5mの細長い木造船で、左右7人の漕ぎ手(水主(かこ))、船頭となる大權、太鼓打ち、袴姿の采振りと剣權が船首、船尾にそれぞれ乗り込み、太鼓のリズムに合わせて、「報恩栄弥栄弥栄 宝来栄弥歳の歳々(ほうおんえいやえいやえいほうらいえいやさいのさいさい)」の掛け声の下、漕ぎ手みんなの息を合わせて1.5mの權を力いっぱい漕ぐ。權伝馬の一番の見せ所はターンで、船頭が2.5mの大權を自在に操り、川岸ギリギリで權伝馬を回す姿は、船と密接に繋がり発展した竹原の歴史に基づく高い技術が伝承されていることを改めて認識することができる。



金澤家住宅(明治23年(1890)・久保町)



一富士食堂(昭和戦前・新町南側)

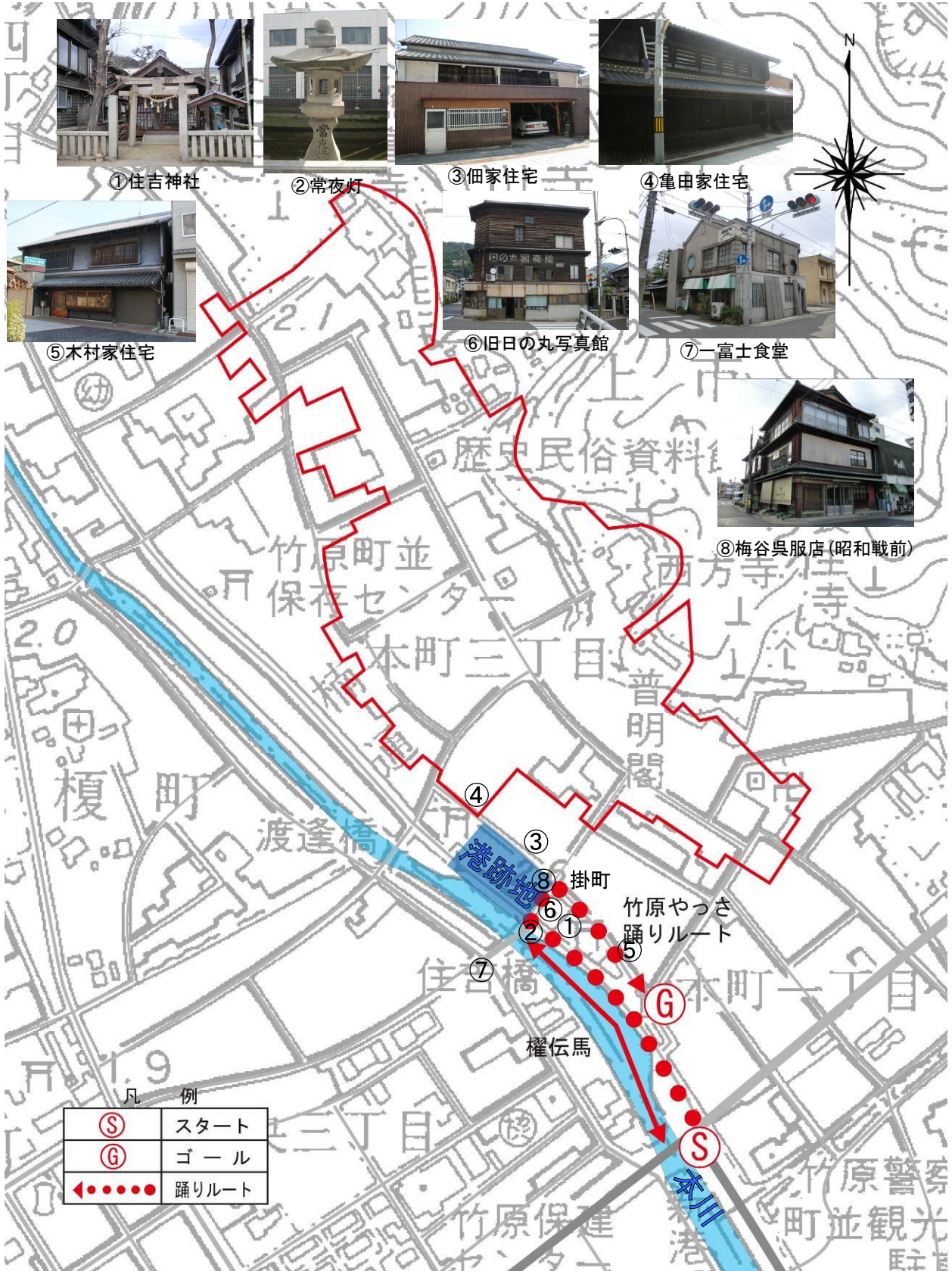


權伝馬(竹原港内港・昭和63年(1988))

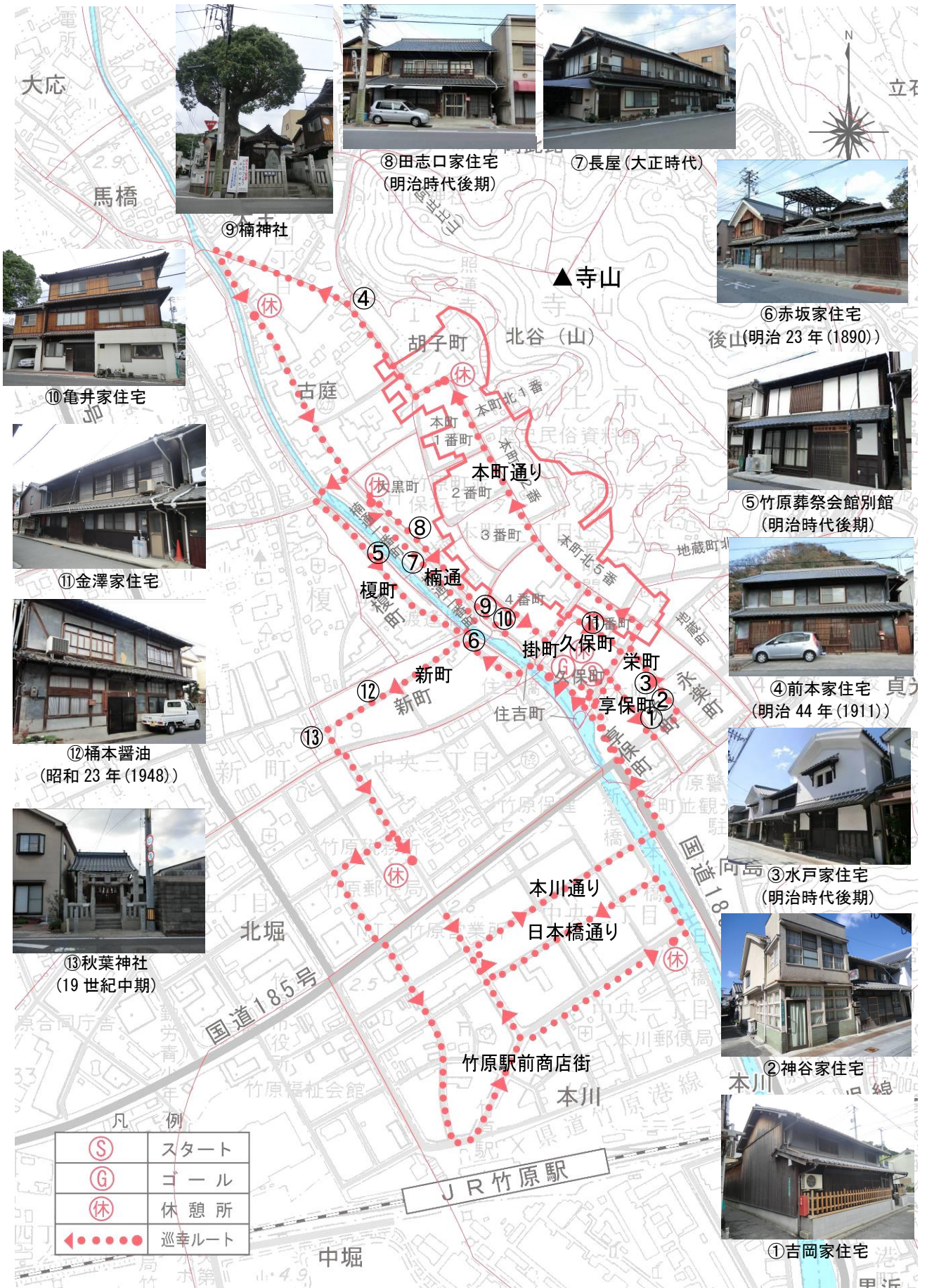


權伝馬(新港橋付近)

竹原の夏の風物詩として賑々しく行われる住吉祭における竹原やっさ踊りの熱気、太鼓の音、神輿の担ぎ手や水主の勇ましい掛け声が、住吉神社や伝統的建造物群保存地区とその周辺地区の江戸時代から昭和戦前までの様々な建築が軒を連ねる歴史的な町並みと一体となり、往時の港町としての発展・繁栄を感じることができる。



掛町周辺の歴史的建造物と住吉祭竹原やっさ踊りルートと権伝馬奉納図(赤線:竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区)



住吉祭神輿巡幸ルート図(赤線:竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区)

2-2 酒造りにみる歴史的風致

竹原の酒は「安芸の小灘」といわれ、広島酒のなかで独自の立場をもっており、塩とともに竹原の代表的産物である。

広島藩では、他国米購入は他領転売を原則としていたが、竹原に集められた年貢米のほとんどは大坂に積み登せてしまうため、竹原では町や塩浜の人々の日用飯米として他国米を購入する必要があった。また、米の産出地から米を運送するのが第一義とした北国・西国廻船が竹原に寄港しなくなると塩の売却が不可能になるため、竹原では他国米の購入が許されていた。このように竹原では米が多量に流通しており、米を原料とする酒造業が最も一般的になされたのである。

江戸時代においては、酒の生産と流通については幕府から藩に対して当初から強い統制をうけており、広島藩では正保元年(1644)に「新敷酒屋は御法度」として「先年より作り来り候酒屋」にのみ、その営業を認める酒造株を設定し、酒商事についても寛永20年(1643)には「他国酒御領分へ入候事堅御法度」と移入を禁じる一方、酒値段の統制を行い元禄10年(1697)に幕府が酒運上を賦課してくると、それに応じて公定価格も5割増しにしている。安永7年(1778)からは他国酒の入津・売買を禁じ、さらに郡中の酒の城下への移入をも禁じている。酒の生産は、酒造株免許を持っている者だけが、その株高に応じて行っており、酒屋株仲間の独占状態であった。酒造株は元禄10年(1697)、のちには天明5年(1785)に定められた酒造米高を基準として、年の豊凶(米の生産状況)に応じてその高が決定された。

竹原では、寛永11年(1634)頃には酒造家が10軒あり、明暦3年(1657)には16軒の酒造家、計595石(59,500升)の醸造量が知られる。(竹原市史)

寛文10年(1670)10月吉日と記された吉井家所蔵の「諸白酒醸造覚」には、公藤次右衛門嘉近という者から吉井(米屋)半三郎に伝えられた近世絶美の酒とされた「諸白酒」の詳しい醸造方法が記され、末尾には「右之通、私誓紙にて相伝申候条ゆめゆめ他見有間敷候」と記されている。吉井家の別の史料によれば、同家では明確にわかる限りでは寛文6年(1666)から諸白酒を製造しており、その間技術的にいろいろ試行錯誤を繰り返し、酏作り・初



吉井家の酒造蔵(現堀川家土蔵・安政6年(1859))
吉井家では昭和初期まで酒造業を営んだ。以後、醤油蔵として使用され、現在は食堂として使用されている。

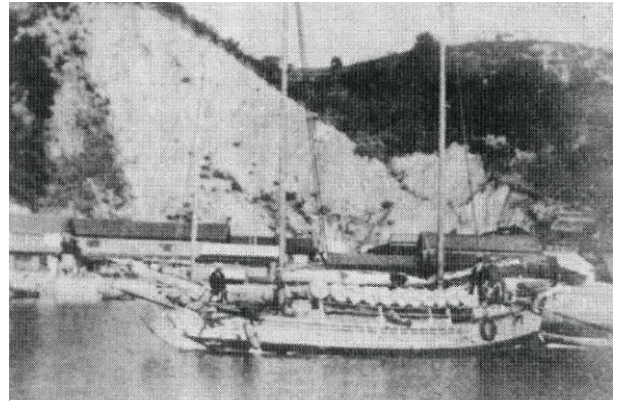
添・中添・留添の三段掛けの仕込みという正式の技術を学んでいる。諸白酒は、寒造りのものが最もその品質がよく、上方の先進地においてもこの頃いっせいに諸白酒寒造りに統一されており、このような技術的な動向にそって、幕府では秋彼岸以前の酒造を厳禁し、寒造りに集中させることによって酒造業の掌握を図っている。「諸白酒醸

造覚」もこのような全国的な動きに従っているのであり、竹原の酒造りもこの頃から本格的になったといえる。

天明5年当時、4,607石(460,700升)を醸造しており、竹原は藩内でも有数の生産地であったと思われる。しかし、天明以降の相次ぐ飢饉のなかでその生産は極端に制限され、順調な発展はみられていない。

幕末になって藩の支配力が衰えた結果、藩内の販売に対する制限が解け、自由販売ができるようになり、明治維新後、酒造株の制度も廃止され、酒造業は自由免許制となった。

広島酒が県外に販路を求めるようになったのは、三津村（現東広島市安芸津町三津）が最初で、明治6、7年(1873-4)頃伊予中島の商人を仲介して、盛んに九州東海岸に売り出した。伊予の商人は船頭であって、三津に出入りした船の数は30艘にもものぼり、俗に「酒舟」と呼ばれた。



昭和初期の酒舟

竹原は三津に遅れをとっていたが、明治10年(1877)の西南戦争で九州地方に販路がひらけ、伊予、豊後、下関方面へ盛んに売り出した。明治14、15年(1881-82)頃には酒造家21、22軒あったが、明治17、18年(1884-85)頃の取引が思わしくなく、醸造上の失敗もあって不振に陥った。

西南戦争は、賀茂郡沿岸部地方の酒造業に大きな活況をもたらしたが、この異常な膨張はやがて供給過多となった。従って、酒質の向上を図らねば、酒造業の発展がないことを自覚した酒造家は、酒質の向上に集中するようになった。

明治21年(1888)、三津の三浦仙三郎、本田泰三、竹原の頼三郎、進藤周次郎が、時代の要求に応じる進歩した清酒を造るには、酒造業者の一致団結を図らなければならないとの結論に達し、賀茂郡南部酒造組合を結成した。これが、広島県での酒造組合のはじめで、全国でも古いもののひとつである。

翌22年(1889)、従来南部酒造組合を包摂した賀茂郡酒造組合が発足するが、組織だった活動ができず2、3年で瓦解するも、竹原、三津のほか、内海（現呉市安浦町）、仁方（現呉市仁方町）も加わり沿海部のほとんど全部を包括した賀茂郡南部酒造組合が再び組織された。賀茂郡南部酒造組合の組合長は竹原の頼鷹次郎、三津の本田泰三が一年交代で交互に担当し、事務所は組合長のもとに置いて、積立金をも奨励して秩序ある組合になった。

賀茂郡南部酒造組合は明治30年(1897)、再び賀茂郡酒造組合となり、更に翌31年(1898)広島県酒造組合が組織され、これに合併して賀茂郡支部となり、酒類品評会の開催、講話会開催、功労者及び優良杜氏の表彰など広島酒の向上に大きな功績を挙げている。

改醸法の発見と優良杜氏の養成に一生をささげ、広島酒を全国的なものにして、「広島酒の恩人」とされているのが三浦仙三郎である。

三浦仙三郎は、弘化4年(1847)1月22日、三津村(現東広島市安芸津町三津)で代々諸品問屋業を営んでいた家に生まれた。明治9年(1876)、33歳の時、家業を弟に譲り、自分は酒造業をはじめ、それに専念することにした。明治14年(1881)には醸造場を新築し、明治17年(1884)からは自ら灘に出かけて技術の習得につとめ、灘式醸造法を試みたが失敗に終わった。

転機が訪れることとなるのは、明治26年(1893)、京都の酒造家大八木庄太郎が西方寺で講話を行い、「酒造上第一に注意しなければならぬのは水質である。水には硬水軟水の別があって、軟水は一般の飲料水に適するけれども、酒造用水には不適である。」と述べ、当時、水質に対する観念を全く欠いていた酒造家に対して、その進歩した着眼を驚かせた。そこで各自醸造用水を取り集めて、大八木が分析を行った結果、この地方の水質が概ね軟水であって、灘地方の用水と全く相違していることが判明し、竹原の酒造家が賞用してきた照蓮寺酒造用井戸の水質が酒造に適することを発見した。

この講話を受けて、三浦仙三郎は、灘式方法をまねる今までの方針を全く変え、軟水に適する醸造方法の研究をはじめ、実験を繰り返し、明治30年(1897)、「軟水醸造法」を完成し、灘酒に優るとも劣らない銘酒の生まれる基礎を築いた。

「軟水醸造法」には2つの大きな特徴があり、第1の特徴は麴の育て方で、硬水の場合、硬水に含まれる栄養を元に酵母が活発に働くため、若い麴を使用するが、軟水は酵母の働きが鈍いため、米の内部にまで十分に行き渡った麴を使用する。また、高温多湿で不潔になりやすい麴室の構造にも気を配り、換気口を付けるなどの工夫を施した。第2の特徴は、酵母の栄養が不足する軟水の欠点を補うため、米自体から酵母の栄養が溶け出してくるのを待てるように、「冷掛け、冷沸き」と呼ぶ低温でゆっくりと発酵させるという方法を用いた。

三浦仙三郎は、明治31年(1898)、「改醸法実践録」という冊子を刊行、「軟水醸造法」を公開し、県内の酒造業の発展をもたらした。また、自らの技術をもって杜氏を養成し、後に三津杜氏といわれ、全国にその名を馳せることとなる杜氏集団の育成にも尽力した。軟水醸造法の流れを汲む三津杜氏は、明治44年(1911)、三津杜氏組合



三浦仙三郎(1847-1908)
「醸造協会雑誌 3-9号(1908)」



照蓮寺酒造用井戸(天和3年(1683))

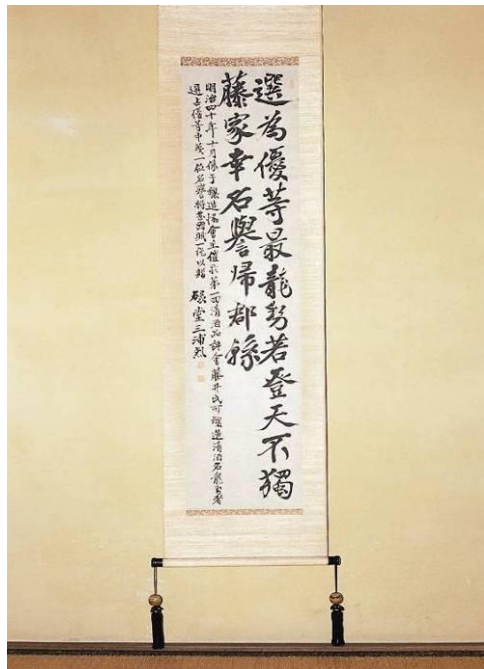
を組織、それに続き竹原杜氏も竹原杜氏組合を組織し、技術の向上に励んだ。この三津杜氏組合を基礎として、昭和29年(1954)8月、竹原杜氏組合、西条杜氏組合を大同団結し、広島杜氏組合へと発展した。

この他にも竹原の酒造家達は、酒質向上に努力している。明治26年(1893)、頼鷹次郎、進藤周次郎、竹鶴敬次郎は尾張半田へ先進地視察を行い、寒暖計使用のアドバイスを受け、これを導入している。また、明治31年(1898)、竹原酒造用品株式会社を創立し、材料の精選に力を尽くすようになった。

こうして竹原の酒の品質は、みるみる改善していき、後に大きな飛躍を見せる。

その舞台となったのが明治40年(1907)に行われた、第一回全国清酒品評会であった。明治40年(1907)1月、東京の醸造試験場で開かれ、大蔵省と全国酒造業者によって設立された社団法人日本醸造協会の主催により、当時全国8,000といわれた酒造業者が腕を競う晴れの舞台として開催され、それ以来1年おきに開かれる酒造界最大の行事となった。そこで賞を受けることは、酒造家として最高の名誉であるばかりでなく、実際酒の売行きまでが大きく伸びることになったから、その審査のやり方や方針が、全国の酒質を大きく動かすことになった。

第1回品評会の2,138点の出品点数のうち、優等5点、一等48点が選ばれ、その内、広島酒は出品点数86点のうち、優等2点、一等18点と最優位を占め、その中で竹原の酒造家・藤井善七の出品した「龍勢」が最優等賞第一位(日本一)受賞という快挙を成し遂げている。



選は優等の最となす
龍勢登天のごとし
独り藤家の幸ならず
名誉は郡県に帰す

明治40年10月

【解説訳】

品評会の選は「龍勢」を優等一位となした。
「龍勢」はその名のとおり、まさに天に登るかのような勢いだ。

これは単に藤井家の幸せにとどまらず、その名誉は郡県すべてに帰属するものだ。

(藤井酒造蔵)

優等一位の「龍勢」を祝す三浦仙三郎の書

こうして、竹原は銘醸地として全国に知られることとなり、大正9年(1920)1月1日付藝南時報の広告には、20の酒造場の名を数え、また、大正15年(1926)5月発行の大日本職業別住所明細図には26の酒造場を数えることができ、当時の竹原町を次のとおり紹介していることから、その状況を知ることができる。

昭和に入り、昭和12年(1937)の日中戦争、昭和16年(1941)の太平洋戦争と続く過酷な戦時体制下で、全国に8,000軒あった酒造業者が4,000軒に統合され、酒も年産の約半分の240万石に抑えられた。

竹原の酒造業者も、昭和13年(1938)に頼酒造場を整理したのをはじめ減少し、戦後の昭和30年代で11軒となった。

現在の竹原の酒造りは、享保18年(1733)創業の竹鶴酒造(小笹屋竹鶴)、文久3年(1863)創業の藤井酒造(龍勢・宝寿)、明治4年(1871)創業の中尾醸造(誠鏡・幻)の3蔵が、伝統の技術を高め継承しながら質の高い酒造りを続けている。

竹鶴酒造は本町通りの東側に面し、敷地後方は西方寺下の山裾に接している。竹鶴家は屋号を「小笹屋」と称して、酒造業のほか、製塩業を営んでいた。

正面本町通り側に、18世紀から明治時代にかけて建てられた主屋を4棟並べ、敷地の後方は酒造用の土蔵3棟がコの字形に取り巻いており、さらに主屋との間にも酒造用土蔵1棟と付属屋を多数配して、広い敷地の大部分が建物で占められている。

向かって右から3棟目の主屋の後方に少し離れて酒造用の土蔵が建っており、18世紀後期の建築である。

敷地の後端(東端)は、酒造蔵が3棟あり、南側に江戸時代後期建築の東西棟、その北側には、明治時代建築の南北棟があり、少しくびれて北側の土蔵に接続する。この北側の土蔵は、昭和7・8年(1932-33)に新築された「冷房倉」で、壁体に断熱材(おがくず)を入れた酒造蔵である。



竹鶴酒造 主屋4棟

手前から				
2階建	切妻造	妻入	19世紀前期	明治時代、芸備銀行として利用
2階建	入母屋造	妻入	19世紀前期	手前3棟目の付属建物として増築 店舗利用
辻子2階建	入母屋造	妻入	18世紀後期	古式な辻子2階の形式を良く残す 店舗兼住居利用
2階建	切妻造	平入	明治時代後期	手前3棟目に増築 住居利用



竹鶴酒造冷房倉の内部(昭和7~8年(1932-33))

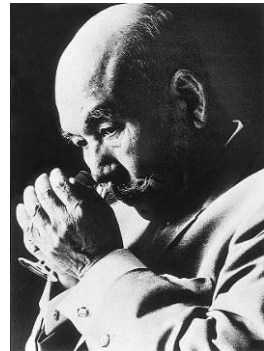
この冷房倉は防腐剤の使用を嫌った竹鶴友三が導入したものであり、当時としては最新の設備であった。大正15年(1926)5月発行の大日本職業別住所明細図にも「絶対防腐剤入らず」と大々的に記載していることからそのこだわりぶりを窺い知ることができる。



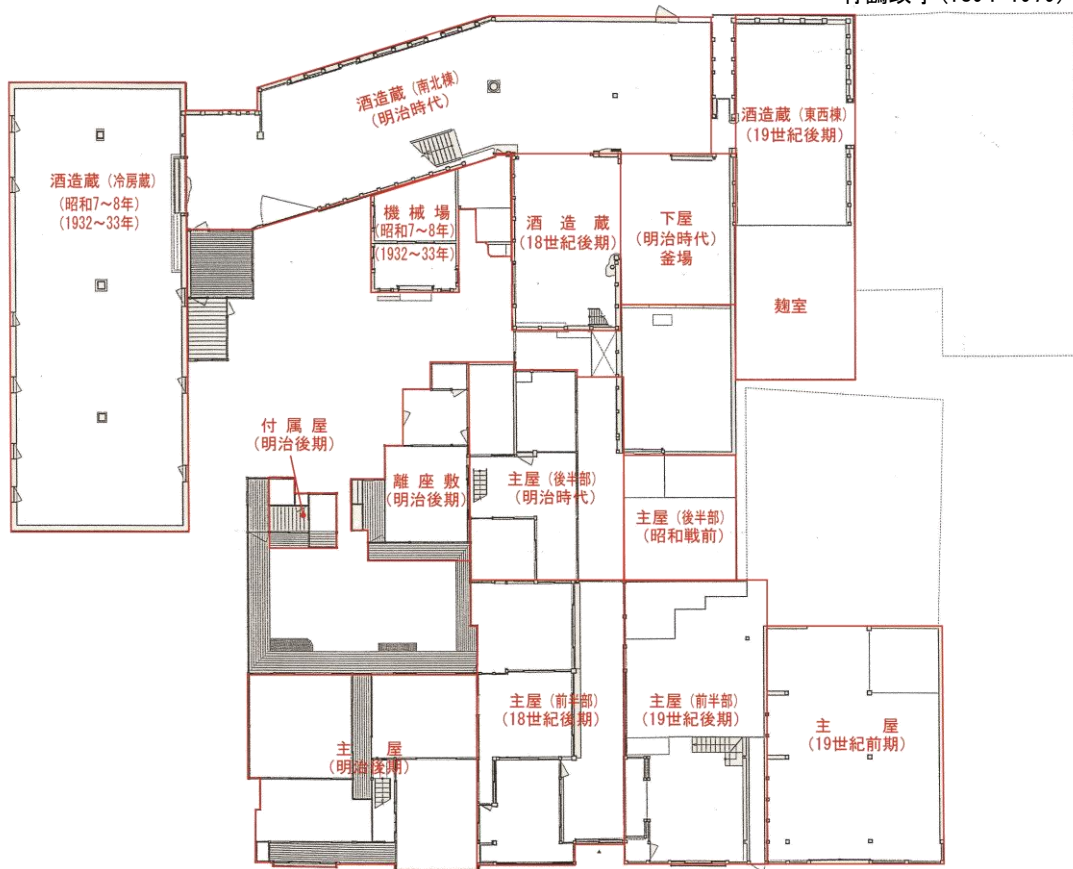
大日本職業別住所明細図での竹鶴酒造の紹介(大正15年(1926))

この竹鶴酒造は、ニッカウ

キスキーの創業者で、「日本ウイスキーの父」と称される竹鶴政孝の生家でもある。竹鶴政孝はウイスキー製造においても酒造りに勘のある者が欠かせないと考え、醸造を行う冬季には、広島から杜氏を呼び寄せたという逸話も残っている。



竹鶴政孝(1894-1979)



竹鶴酒造1階平面図

藤井酒造は楠通の東側に位置し、楠通沿いに主屋、主屋後方に角屋（座敷）を延ばし、さらに後方に離れを建てている。

酒造蔵は主屋の東方に並ぶが、そのうち本倉とその西続きの蔵は楠通から東へ入る畷小路に北壁が接しており、東倉は中ノ小路に面している。

主屋は明治時代後期の建築で、間口6間、2階建、切妻造、平入の町家で、1階正面に尾垂れが付き、上屋の屋根は少し「むくり」が付けてある。

1階正面は真壁造で、黒色漆喰塗としており、通り土間入口に横引きの大戸、床上部に出格子・平格子を設けており、平格子（中古）以外は当初材が残り、格子の内側には当初からのガラス戸が残っている。

2階正面は黒色漆喰の塗籠で、柱や桁・腕木などを造り出し、大型の入隅の虫籠窓を2つ開き、両端に袖壁を付けている。

主屋の左後方には明治時代中期に建てられた座敷、座敷から縁側で続く明治時代中期建築の離れがある。

主屋の左後方に離れて江戸時代末期の19世紀中期に建てられた本倉が建っている。

本倉は矩の手に接続して建つ南北棟・東西棟の2棟の醸造蔵で、2棟とも江戸時代の建築で2階建の切妻造、内部は間仕切りがなく一体化している。

本倉の東南方向に東倉が建っている。東倉も矩の手に接続して建つ南北棟・東西棟の2棟の醸造蔵で、南北棟は19世紀前期の蔵を移築改造したもので、2階建の切妻造、北端で東西棟に接続し、一体化している。東西棟は明治時代中期の建築で、2階建の切妻造、南面に下屋を付け、敷地境に沿ってやや台形平面をなしている。東倉は「酒蔵交流館」として一般開放しており、酒蔵の内部を見学できる。

明治40年(1907)に開かれた日本全国での第1回目となる「全国清酒品評会」にお



藤井酒造主屋(明治時代後期)

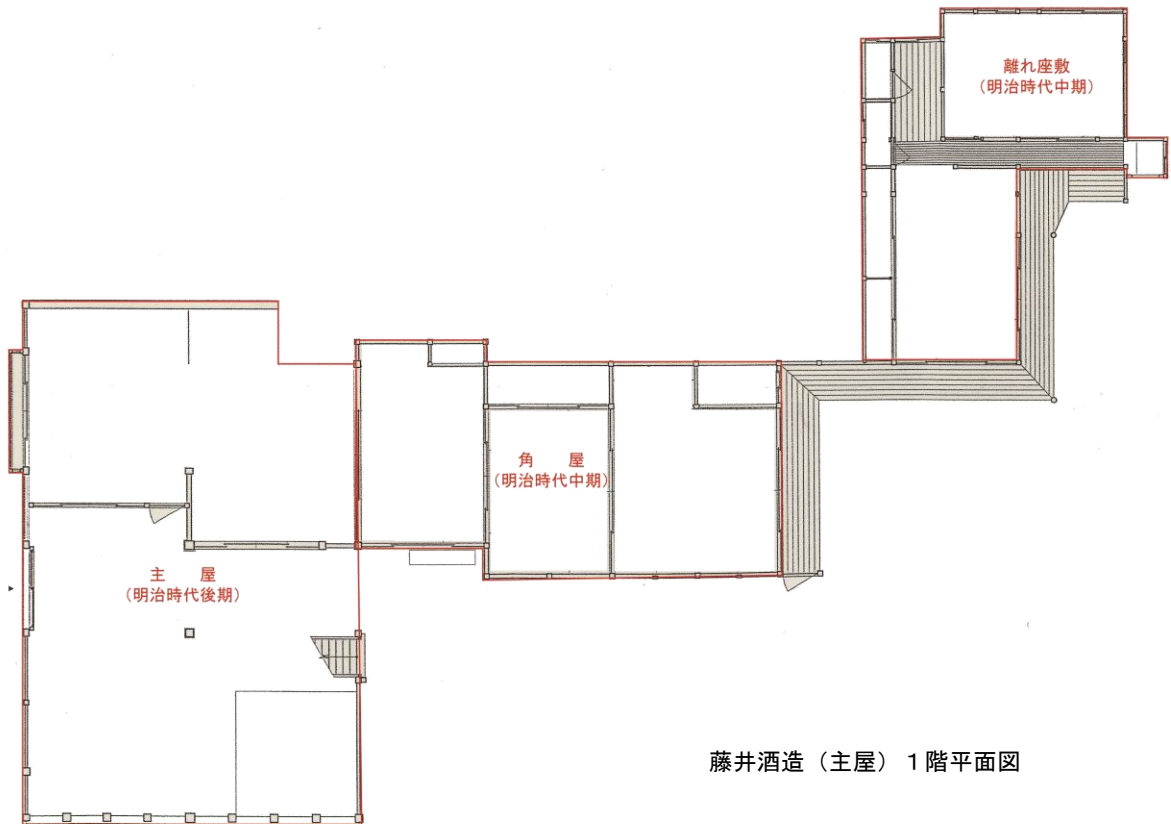


藤井酒造本倉の東西棟(江戸時代)

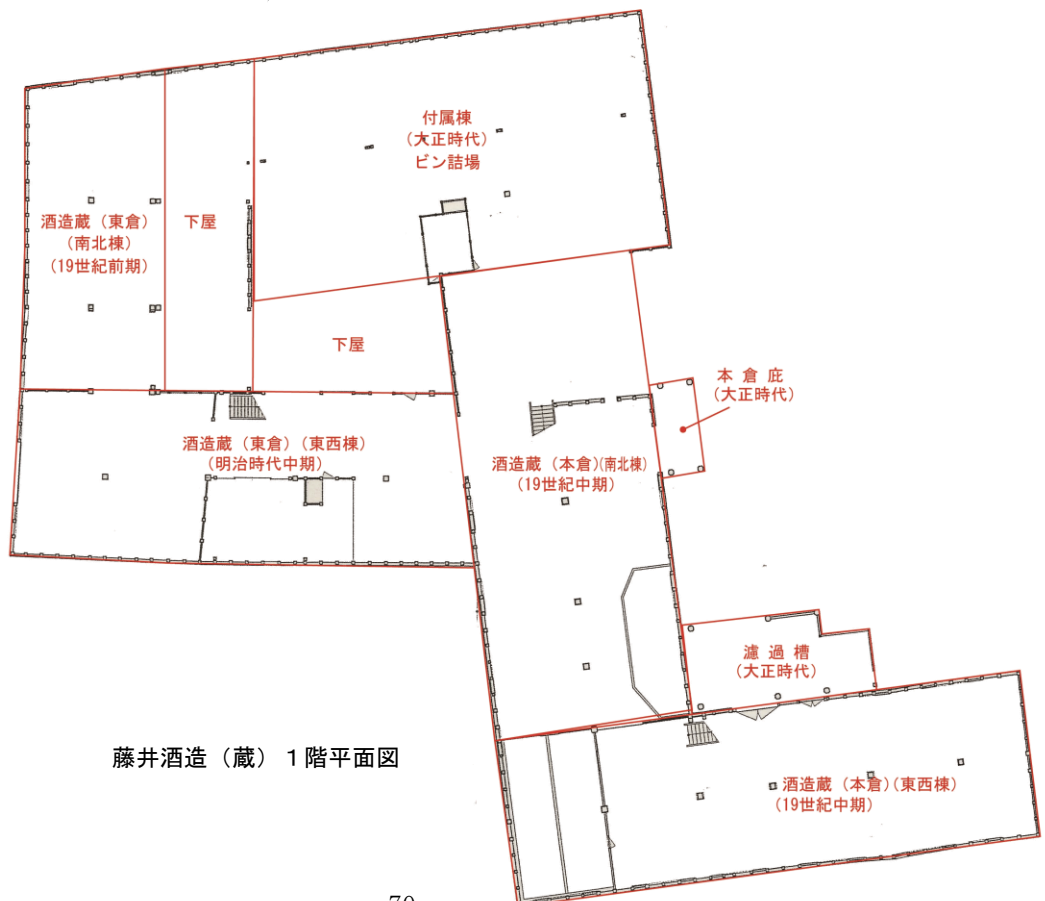


藤井酒造東倉
(手前 南北棟 19世紀前期(移築)
奥 東西棟 明治時代中期)

いて、藤井善七の出品した「龍勢」が最優等賞第一位（日本一）を受賞し、それから100年後、イギリスで開かれた「インターナショナル・ワイン・チャレンジ2007」の日本酒部門において「龍勢」がグランプリを受賞しており、酒の品質は劣ることなく向上を続けていることを証明している。



藤井酒造（主屋）1階平面図



藤井酒造（蔵）1階平面図

中尾醸造は屋号を「廣島屋」と称し、明治4年(1871)新町の桶本醤油の向かいにて創業した。第2酒造場として現在地(県立竹原高等学校向かい)に本蔵(昭和7年(1932))、新蔵(昭和13年(1938))を建築し、新町を第1酒造場とした。昭和16年(1941)には新町の第1酒造場を閉鎖し第2酒造場に移転したが、新町には第1酒造場として使用していた蔵(現新日本商事倉庫・大正時代～昭和初期建築)が現在に残っている。

4代目当主の中尾清麿は、酒の味を決めるのは酒母であると考え、酵母の研究を重ね、日本全国を訪ね歩き、2,000以上の酵母を収集し、1つ1つ発酵試験を繰り返した。その結果、昭和15年(1940)、抜群の芳香と爽やかな味を醸し出す、リンゴの果皮から採取した「リンゴ酵母」を発見した。その後、酒母の研究にも着手し、昭和22年(1947)、リンゴ酵母を高純度に育成する「高温糖化酒母法」を完成させ、昭和23年(1948)の全国新酒品評会で1位を獲得し、昭和24年(1949)から昭和26年(1951)の3年間「皇室新年御用酒」の栄誉に輝いた。



中尾醸造

写真手前が本蔵(昭和7年(1932))・奥が新蔵(昭和13年(1938))



旧中尾醸造第1酒造場(現新日本商事倉庫・大正～昭和初期)



昭和13年(1938)頃の中尾醸造第2酒造場(現中尾醸造)

昭和35年(1960)頃の酒造風景(中尾醸造)

フネ



仕込



麴



ソエ



酒母



樽



その他、竹原の酒造業が盛んであったことを今に伝える建物も数多く残っている。

昭和63年(1988)重要文化財に指定された復古館頼家住宅は、主屋(安政6年(1859)建築)、表屋と玄関(明治16年(1883)建築)、米蔵(明治2年(1869)建築)、臼場(明治15年(1882)建築)で構成されている。頼春風の養子小円の三男確は、安政3年(1856)に分家し、屋号を「兼屋」と称して、酒造業、製塩業、木綿仲買などを営んだ。通りに面して店棟の表屋を配し、その奥に建つ主屋を玄関で繋いだ、いわゆる表屋造で、武家屋敷風の構えを持つ春風館とは異なっているが、座敷が数寄屋風の意匠になっており、その裏と表の両方に庭園がある点などは春風館と共通している。



復古館頼家住宅(重要文化財・安政6年(1859))

平成16年(2004)、竹原市重要文化財に指定された森川家住宅は、大正時代初期、塩田の1番浜に造成した敷地に石垣と土塀を巡らせ、主屋、風呂場及び便所、離れ座敷、茶室、隠居部屋、土蔵、表門、脇門の8棟の建物を配している。明治初期建築の主屋、19世紀中期建築の茶室を大正5年(1930)頃、それぞれ移築し、主屋に玄関、座敷、台所を同時に増築したものである。離れ座敷はやや遅れて新築された。座敷に面して庭園が設けられており、大正期の豪邸の典型例である。森川家では製塩業、酒造業などを営み、酒造業は昭和13年(1938)まで行っていた。



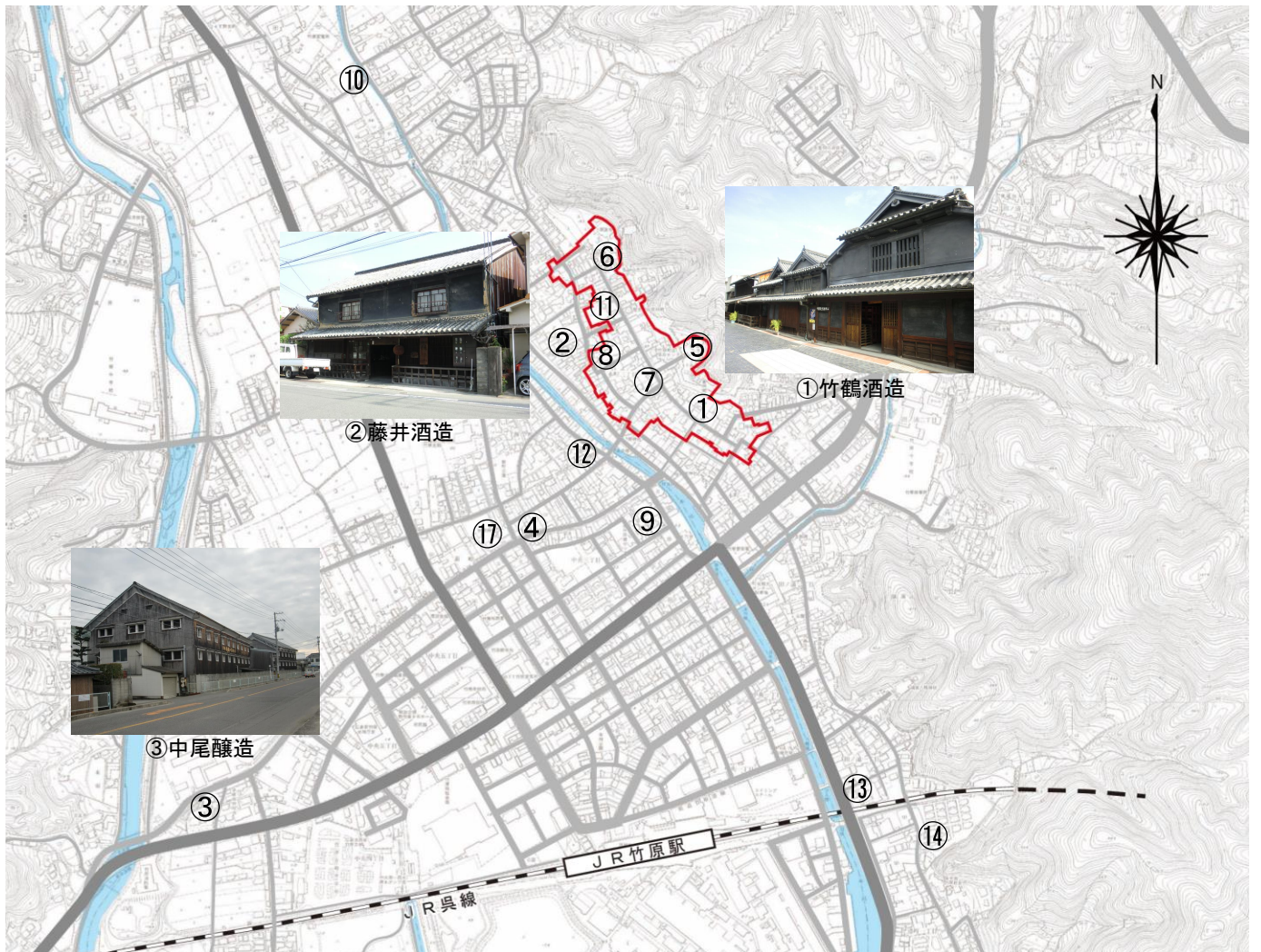
森川家住宅(市指定文化財・大正5年(1930)頃移築)

江戸時代から始まった竹原での酒造りは、明治時代から大正時代にかけて、竹原酒の地位を築き上げ、昭和から平成へと伝統を継承し、また、更なる向上を図るべく技術革新を行いながら今日へ繋がっている。

竹原の町を包み込む心地よい酒の香りや緑色から徐々に茶色へ変化する杉玉の色、冬の早朝に立ち上る蒸気など四季の移ろいが、酒造りが盛んであることを物語る数多くの伝統的な建物に溶け込んで、時代の息吹を五感すべてで感じることができる。



新酒の熟成を知らせる杉玉(竹鶴酒造)



②藤井酒造



①竹鶴酒造



③中尾醸造



④新日本商事倉庫
(旧中尾醸造第一酒造場)



⑤西方寺本堂



⑥照蓮寺酒造用井戸



⑦堀川家土蔵
(旧吉井家酒造蔵)



⑧復古館頼家住宅(重要文化財)



⑨森川家住宅



⑩旧柿井酒造



⑪城原家住宅(旧水戸酒造)
(主屋:大正~昭和初期)



⑫川本家住宅(旧川本酒造)
(明治時代後期~大正時代)



⑬水野製材所(旧水野酒造)



⑭旧前田酒造



⑮旧進藤酒造



⑯旧竹中酒造



⑰旧佐倉井酒造

酒造り関連施設 (赤線:竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区)

2-3 葡萄にみる歴史的風致

「あの娘(こ)可愛いやあの瞳(め)がかわい 竹原葡萄の粒のよな」

これは昭和6年(1931)頃作られた「竹原小唄」にある一節で、大粒の実と上品な甘さで全国に名を馳せた竹原の特産品である葡萄を唄ったものである。

現在葡萄棚は、万治3年(1660)に成立した多井新開、天明7年(1787)に成立した吉崎新開、文政8年(1825)に成立した皆実新開に広がっている。

葡萄棚が広がる吉崎新開と皆実新開は「賀茂川の瀬替え」によって成立した。「賀茂川の瀬替え」は、賀茂川の土砂堆積による竹原港の機能低下を防ぎ、大船を誘い込むために賀茂川をつげかえようとするもので、近世後期の製塩業の停滞による不況を乗り切る回天の策として計画された。



竹原葡萄



吉崎新開・皆実新開に広がる葡萄棚(正面の山は横島)



多井新開(万治3年(1660))



賀茂川の瀬替え(安永3年(1774))



賀茂川の瀬替え後の新開

万治3年(1660)の多井新開成立後、賀茂川は竹原港の入口にあたる明神付近まで流路が延び、土砂堆積により河床が上がり、明神付近の海は浅くなっていった。本川は港として人工に作られた川であるため、本川自身の土砂はほとんどないが、明神付近に堆積した賀茂川の土砂がダムの働きをし、本川へ流れる田ノ浦川の行き場を失った土砂が本川に堆積し、船入の妨げになった。この他にも賀茂川の土砂の堆積は、海水

の塩分濃度低下による採塩の能率低下や大新開の湿地化を招いた。

このように悪影響を及ぼす賀茂川の土砂堆積を改善するために行われた「賀茂川の瀬替え」は寛保2年(1742)から32年間という長期間かけて完成した。長期間におよんだ原因は横島を切り抜くトンネル工事にあった。トンネルは東西2ヶ所掘られ、東側が長さ42間(約76m)幅2.2間(約4m)、西側が長さ45間(約81m)幅1.2間(約2m)、西側のトンネルは現在に残る唐樋トンネルであり、寛延4年(1751)、9年間かけて完成したが、東側のトンネルは工事中2度にわたって山崩れが起こり、安永3年(1774)にようやく完成するも直後に崩壊したため、そこを切り抜きとせざるを得なくなった。

こうして完成したのが「賀茂川の瀬替え」であり、瀬替え跡に吉崎新開、皆実新開がそれぞれ開拓され田畑となった。

竹原が葡萄の名産地と呼ばれるきっかけを作ったのは、代々農業を営んでいた神田家の4代目、神田甚蔵(じんぞう)である。神田甚蔵は明治3年(1870)、当時から葡萄栽培が盛んであった大阪から「甲州種」と呼ぶ苗木を持ち帰り、皆実新開に植えた。この場所が竹原葡萄発祥の地であり、後に神田葡萄園一の割一号と呼ばれた場所で、すぐそばに5代目神田信助(のぶすけ)の頌徳碑(大正11年(1922))が建っている。

葡萄栽培を始めたのは、神田甚蔵の次男、5代目の神田信助(1852-1923)である。神田信助は神田甚蔵が植えた葡萄が実ったのを見て、麦や綿の出来難い畑を選んで葡萄の栽培を始めた。(竹原葡萄の先覚者 神田善太郎伝)

賀茂川の土砂堆積地帯という場所から湿気が多く病害も多発したが、神田信助は研究を続け、明治7年(1874)にはこれまで1本立てであった栽培方法を、栗の木などを柱として竹の棚を作る棚栽培法を導入した。研究



唐樋トンネル(寛延4年(1751)・写真左)



賀茂川の切り抜き(安永3年(1774))



神田信助翁頌徳碑(大正11年(1922))



昭和初期頃の竹原葡萄園

を重ね、新たな栽培方法も確立した成果もあり、葡萄棚は少しずつ広がっていき、米・麦・綿作りから新しい換金作物としての葡萄が認識され始めた。

明治30年(1897)頃、神田信助は全国的な葡萄の需要の高まりとその有益性を聞き、竹原でも本格的に栽培を拡大し、明治30年(1897)には神田葡萄園は2反歩(約1,980㎡)、付近の農家を合わせて3反歩(約2,970㎡)の葡萄園ができた。

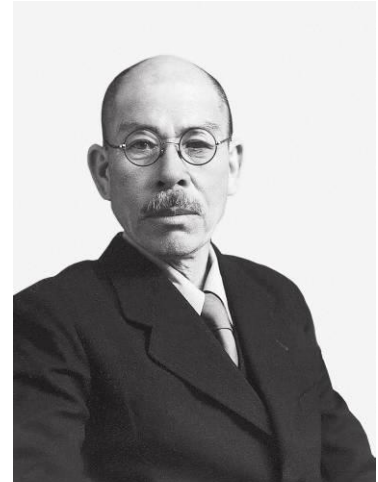
しかし、明治38年(1905)、葡萄が病害に侵され収穫は皆無に近く、神田葡萄園は廃園に追い込まれる。さらに神田信助は、過労も重なり、翌年、病に倒れた。神田家のみならず、竹原葡萄の大きな危機であった。この危機を救ったのが、神田信助の長男で6代目、当時16歳の少年、神田善太郎であり、荒廃した葡萄園を父から受け継いだ。

明治41年(1908)、神田善太郎は千葉県の農家錦果園の松戸覚之介から葡萄の苗木西洋種18種類を買い受けた。この苗木の試作の結果、「ナイヤガラ」という品種が大粒で美味、病気に強いことを発見する。このナイヤガラは数年のうちに市場の評判品種となり、尾道、呉、広島などの県内市場から九州まで販路が開かれたが、ナイヤガラは果皮が薄く、運搬中の損傷が問題になることがあった。

神田善太郎は更に研究を続け、明治時代末頃、後に竹原葡萄の知名度を全国区に押し上げる品種「キャンベル・アーリー」と出会う。このキャンベル・アーリー種は米国オハイオ州デラウェアで葡萄の品種改良を行ったキャンベル氏が完成させ、日本へは、明治28年(1895)に新潟県へ伝わった。竹原には、神田善太郎が岡山県から苗木を購入し導入された。

神田善太郎は研究により、キャンベル・アーリーの原樹より1週間早く成熟し、房・粒ともに原樹より大きく、美味なる点で他に優越する芽変り種を発見し、「神田ブドー種」と名付け、全国葡萄界の注目を集めた。

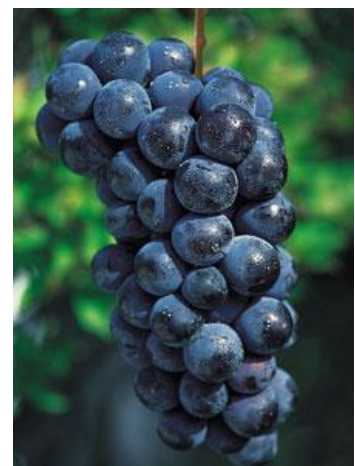
また、当時の葡萄栽培において広く行われていた幹の環状剥皮(かんじょうはくひ)※について、剥皮の位置を棚の真下で本幹の上部、一回りだけの軽い剥皮にし、隔年の実施などの工夫を行い、さらに早熟で生産性を上げることに成功している。



神田善太郎(1889-1963)



神田葡萄園一の割・第十部(号)の看板



キャンベル・アーリー
(写真:天香園提供)

※環状剥皮

幹または枝に傷を入れ、養分の流れを制御する方法。

効果は2～4週程度早熟となり、大粒になる。欠点として樹勢衰弱、短命となる。環状剥皮が原因で荒廃した葡萄園が現れる中、神田善太郎はこの環状剥皮に工夫を行い、欠点を補った。

(写真：錦自然農園提供)



この環状剥皮の成果は、現在でもなお豊潤な実を付ける樹齢93年の「長寿キャンベル」と呼ばれるキャンベル・アーリーの老木6本に現れている。

この他にも明治44年(1911)、竹棚に針金を使用する改良を行い、棚の長寿命化と工事の容易さを実現するとともに、自身の研究を広く一般に公開し、次々と栽培者を増やした。明治38年(1905)には竹原町全体で3反歩(約2,970㎡)だった葡萄園は、竹原葡萄組合ができた大正9年(1920)には20町歩(約198,000㎡)、大正11年(1922)には40町歩(約396,000㎡)に拡大した。竹原は全国で最も優良な葡萄の産出地と認められ、販路が広島県内、下関(山口県)、門司(福岡県)、福岡方面に併せ、阪神方面にも拡大した。

当時の賑わいについて、「竹原明神港埠頭の盛観 日々葡萄箱の山 一日三千箱の出荷がある」と題した次の記事が残っている。

「竹原では酒と鹽(しお)を二大産物として居たが、葡萄が之れに加はつていよいよ竹原の三大産物となつた。竹原の葡萄は其品質に於て其量に於て其施設に於て今では天下の覇權を握るに至つた、・・・(中略)・・・随つて其販路も下関から九州を第一とし阪神地方から四國中國の各地にも多數需給されて居る、・・・(中略)・・・明神港には日々三千箱内外の葡萄が山の如く積まれ、片つ端から汽船に積み込まれて居る、此の葡萄の積み込みは實に明神埠頭の一大壯觀を為して居る、因に葡萄に就ては葡萄園の創始者神田翁の功績は何處迄も忘れてはならぬ。」(大正14年(1925)8月20日藝南時報)



長寿キャンベル(樹齢93年)



神田善太郎翁頌徳碑(昭和38年(1963))



葡萄出荷時に使用した1貫目木箱

葡萄の積出港として賑わった明神港には、湊神社がある。交易・海運の守護神として、明暦2年(1656)、巖島神社から勧請したもので、当初巖島明神と称されていたが、寛文10年(1670)に湊神社に改名された。明治44年(1911)再建の本殿の外、天保年間(1830-44)の鳥居、天保10年(1839)の灯籠、嘉永2年(1849)の狛犬などの石造物が現在に残っている。



湊神社(本殿:明治44年(1911)再建)

昭和2年(1927)、神田善太郎が全国にキャンベル・アーリー種の苗木を送った記録が残っており、この年の竹原町の葡萄園は50町歩(約495,000㎡)であった。

大正10年(1921)全国産額表上位 (大井上康 理論實際葡萄之研究)		昭和5年(1930)全国産額表上位(1貫=3.75kg) (川上善兵衛 実験葡萄全書)		
道府県	価格(円)	道府県	産額(貫)	価格(円)
岡山	1,289,950	大阪	3,156,532	1,054,289
大阪	691,545	山梨	2,512,672	1,028,590
広島	354,710	岡山	1,065,787	444,980
山梨	279,880	広島	876,337	346,605
長野	278,162	長野	743,093	203,807
茨城	241,187	新潟	685,265	185,012
新潟	205,562	山形	602,216	202,971

神田善太郎は、葡萄の価格を維持するため、大正8年(1919)から自己生産の葡萄を原料に葡萄酒の研究を始め、大正10年(1921)には自宅の庭先に葡萄酒醸造工場を設置し、「神田白赤ポートワイン」、「日本神田規那鐵(きなてつ)葡萄酒」などと名付け売り出し、3年目には年間50石(5,000升)までに達した。しかし、この醸造工場は売掛金の回収がうまくいかず、昭和3年(1928)に廃業したが、工場棟は現在に残り、大正10年(1921)の棟札や葡萄収穫箱、葡萄液輸送標識文字盤などが保存されている。



神田葡萄酒工場跡(大正10年(1921))

このように葡萄酒醸造工場は失敗に終わるが、神田善太郎は竹原葡萄組合と竹原町と協力し、葡萄酒工場の誘致を計画する。株式会社壽屋(現サントリーホールディングス株式会社)と交渉を重ね、昭和12年(1937)に壽屋竹原工場の新設が決定し、昭和15年(1940)3月に稼動した。壽屋竹原工場は昭和32年(1957)に閉鎖されるまで年間約50,000



葡萄収穫時に使用した木箱
(上:昭和初期 下:大正時代)

貫(187,500kg)を集荷した。壽屋社長鳥居信治郎は本格的な国産ウイスキーの生産を目指した時に、竹原出身の竹鶴政孝を工場長として招き、大正12年(1923)に山崎蒸留所(大阪府三島郡島本町)を開設していることから壽屋と竹原のゆかりを知ることができる。

竹原葡萄は明治38年(1905)の病害に始まり、大正15年(1926)の水害、昭和17年(1942)、昭和45年(1970)、平成16年(2004)の台風と台風に伴う高潮による塩害など数々の壊滅的被害に見舞われたが、葡萄関係者の努力により存続の危機を乗り越え、現在も竹原を代表する特産品として豊かな実りをもたらしている。



台風被害を受けた「長寿キャンベル」の復興作業(平成16年(2004))
この年、立て続けに2つの台風に襲われ、「長寿キャンベル」35本が全て倒れた。そのうち6本は関係者の努力により復興し、現在も力強く生き、豊潤な実を付けている。

晩夏、たわわに実った紫色鮮やかな葡萄と緑眩しい葡萄棚はまるで宝石と宝石を大切に包み込む宝石箱を連想させ、竹原一円に広がる甘酸っぱい香りと合わさり、竹原葡萄に命を懸けた人々の思いを感じることができる。



葡萄狩の様子



収穫した葡萄



葡萄関連施設 (赤線: 竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区)

2-4 高崎神明祭にみる歴史的風致

竹原市街地の東隣に位置する高崎町では2月に高崎神明祭が行われる。

高崎神明祭は、火に対する信仰として天文13年(1544)に高崎城主であった天野弾正が高宮神社に祭田を寄附し、城主直轄で行ったものが起源である。慶長5年(1600)関が原の戦後、毛利氏に代わり福島正則が広島に入城すると社領は没収され、村民が継承するところとなった。神明を巻かぬ(作らない)と火事が起こるといふ言い伝えがあり、年頭行事として盛大に行われている。(大乘百年史)

竹原市では市内全域約80箇所で行われ、旧暦小正月頃になると無病息災、五穀豊穡を祈願する色とりどりに飾られた神明が市内あちらこちらで見られ、冬の風物詩となっているが、高崎神明祭は「龍神事」と「三度弓の祭事(ビシャ祭)」の2つの神事が同時に催される独特のものとなっている。

以前は旧暦1月14日、15日に行われていたが、現在は旧暦1月14日に近い土曜日、日曜日に行われている。

高崎町では相互扶助を目的とした「十講」という隣保10戸を単位とした組織を作っており、2つの「十講」をもって「組」とし、「十講」の中から輪番制で神明祭の世話役となる「神明当番(当番)」を1名決め、龍(たつ)づくりから供物の準備など神明祭の一切を取り仕切る。

高崎神明祭は太鼓の合図とともに始まる。祭当日の午前7時に開催の合図、午前8時に仕度の合図、午前11時に集合の合図として当番が太鼓を打ち鳴らしながら町内を廻り、高宮神社西隣、高崎城会館に1ヶ月前から作られ横たわっている約15mの神明を集まった住民が力を合わせて起こす。

神明が起きると四方に松を立て、注連縄・幕を張り、神殿を設け、供物を献じ、火の神である阿具突智神を招請したのち、龍神事へと移行する。



高崎神明祭



昭和7年(1932)の高崎町(阿波島から望む)



神明を起こす

龍は藁と藁縄とでなり、長さは約10mで、龍頭は藁を組み合わせ、脊椎は藁縄を撚り合わせ、胴体は脊椎を作るときに藁を差し入れる。橙に墨で輪を描き、竹を箸ほどにしたものを各1個ずつ指して目玉にし、乾芋蔓を長さ7、8寸(約21～24cm)にして髭とする。この龍を高崎町の小学4年、5年、6年生、中学校1年生の男児10名程度で抱え、龍頭を差し上げ「ワッショ ワッショ」の掛け声とともに、神明の幕内に参入し、神前を3回廻った後に龍頭を神前に向けとぐろを巻くように据え、当番が目玉と髭を置き、両手を高く上にあげると同時に「ワーアワーア、オシャシャノシャシャ」と呼び、同時に手拍子を二つ打ち、これを3回繰り返す。

その後、龍は太鼓と当番とともに西へ走り、高崎町の西の端である薬師寺から東の端である大乘川まで、高宮神社の総代、組長、当番の家を一軒ずつ廻り、町内の穢れを清め、悪を呑み込む。龍が西から東へ廻るのは、龍は水の神様で、雨は西から来るといふ雨乞いの風習に由来する。現在では、龍は招かれるようになり、新築、新婚などの祝事のあった家や商売を行っている家にも参入するようになっている。

龍は町内を巡回した後、大正7年(1918)に海岸を埋め立て完成した中浦新開を抜け、高宮神社に還幸する。

高宮神社は、高皇産霊神・応神天皇・巖島大明神を祀り、元慶年間(877～885)の勧請と伝えられ、海上安全、漁業豊漁の守護神として尊崇されている。高宮神社境内には文政12年(1829)の灯籠、昭和11年(1936)の鳥居が残っている。

龍が高宮神社に還幸すると引き続き「三度弓の祭事(ビシャ祭)」が行われる。ビシャとは歩射のことで三度弓の行事は弓場初めの式にあたり、占いと悪魔払いを行うもので



龍(たつ)



神明の周りを回る龍



各家を回る龍(宮本家住宅(大正時代))



高宮神社
(灯籠:文政12年(1829) 鳥居:昭和11年(1936))

全国に多くみられるが、龍神事と併せて行われることは珍しい。

高宮神社拝殿前の石段の両側に柱を立て、青竹を渡し、龍頭を東に龍尾を西にして巻き付け、上から菰をかけ、龍頭、龍尾、中央にそれぞれ御幣を取り付け、中央に的を付ける。

当番の「前の側」の掛け声とともに第一矢を龍頭に向けて放ち、続けて「後の側」の掛け声とともに第二矢を龍尾に、「天の側」の掛け声とともに第三矢は胴体中央の的を射て、最後に「トーロクマノトオ」の掛け声を合図に第四矢を空に向かって放つと、町内の災いを呑み込んだ龍は天高く舞い昇り、天に消滅し、町内には幸福と繁栄がもたらされるとされている。

神事に使用した的や矢を持ち帰ると無病息災のご利益があると言われ、神事終了後に男児が競って持ち帰り、弓は高宮神社境内に鎮座する穀神社へ供えられ、「三度弓の行事（ビシャ祭）」は終了する。

翌日、午前11時、当番の太鼓の合図とともに集合し、神事を行ったのち、住民が力を合わせ、神明を倒し、神明に飾ってある五色幣や飾りを外し、住民が持ち帰るが、同時に1年前の五色幣や飾りを持ち寄り、神明とともに燃やす。

神明の火煙に当たると災厄難を逃れるといわれ、この火中で正月に神前に供えた鏡餅を焼いて食べると1年間風邪を引かないと伝えられている。

高崎神明祭は水の神様と火の神様を同時に奉る特殊行事であり、男児の勇ましい掛け声、町内に鳴り響く太鼓の音が歴史を感じさせるとともに、高崎町全体で大切に守られ、高崎町民の結びつきが感じられる。



三度弓の祭事（ビシャ祭）



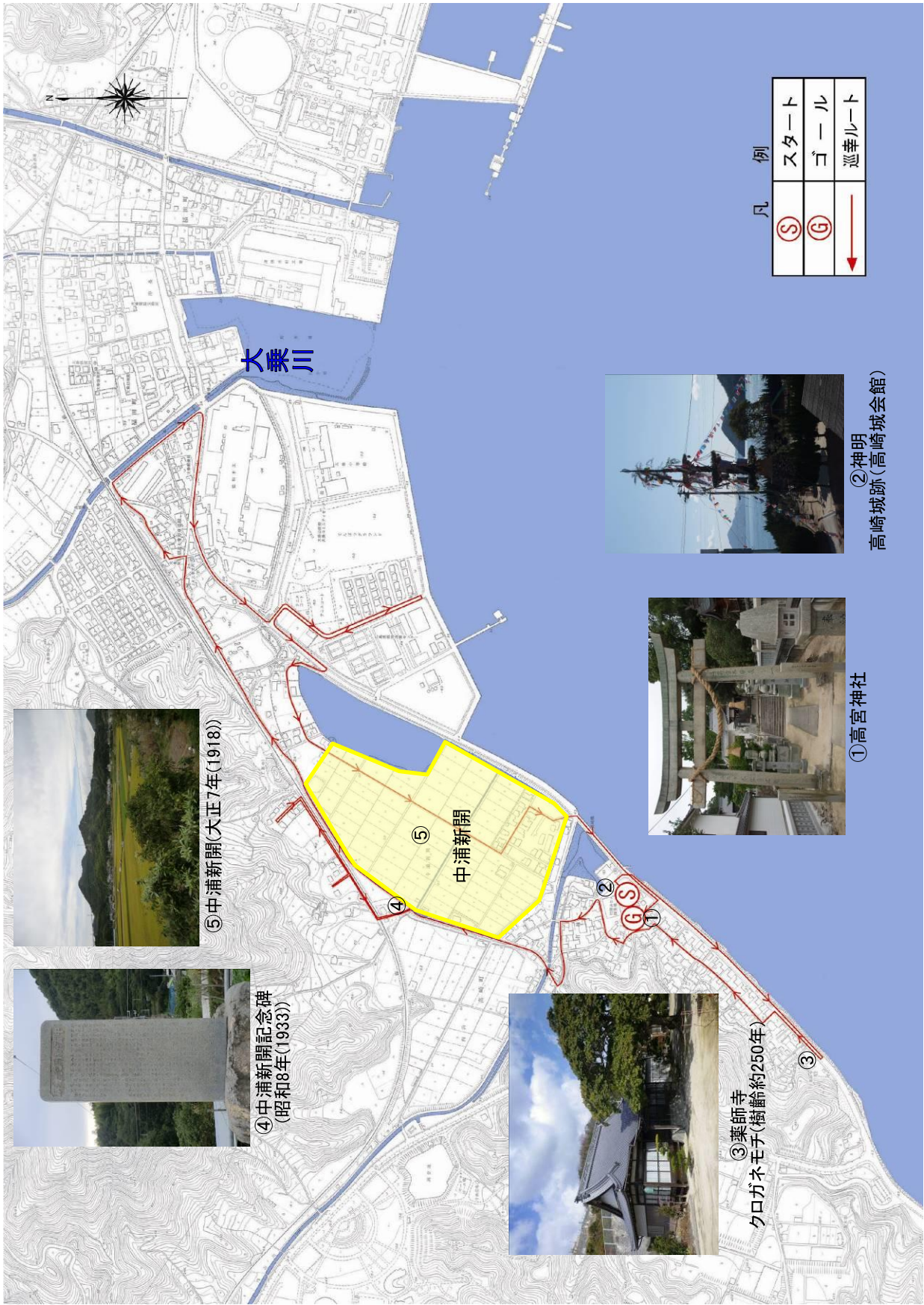
第四矢を空に向かって放つ



倒した神明から五色幣や飾りを取り外す



はやした(燃やした)神明で鏡餅を焼く



⑤中浦新開(大正7年(1918))



④中浦新開記念碑
(昭和8年(1933))



③薬師寺
クログネモ子(樹齢約250年)



①高宮神社



②神明
高崎城跡(高崎城会館)

凡 例	
Ⓢ	スタート
ⓖ	ゴール
→	巡幸ルート

高崎神明祭 龍巡幸ルート

2-5 福田町の秋祭り(福田のししまい)にみる歴史的風致

高崎町の東隣に位置する福田町では広島県無形民俗文化財に指定されている「福田のししまい」が行われる。福田の獅子舞は福田町の氏神である大乘神社の末社、稲生神社(いなおじんじゃ)に伝わるもので、江戸時代中期に四国方面から能地村(現三原市幸崎町)を經由し、浦福田村(現竹原市福田町)へ伝えられ、四国方面から伝授された時の形のまま今に伝承されている奉納芸能である。



福田のししまい(広島県無形民俗文化財)

(「呉竹の獅子舞調査報告書」 昭和52年

(1977) ※広島県無形民俗文化財指定時に「福田のししまい」へと改称)

この獅子舞が伝えられた当時、浦福田村は干ばつや水害・虫害等の天災や疫病が相次いでおり、獅子舞を奉納することで五穀豊穰と村の繁栄を祈願した。

毎年10月の第1土曜日、日曜日に行われる大乘神社・稲生神社の秋祭りには、その年12歳になる男児4名が福田町にある4つの谷から1名ずつ選ばれ、秋祭りの1ヶ月前から毎日、32通りに打ち分ける太鼓の打ち方、バチさばき、足の払い方などを習うと同時に祭礼の日には聖なる神童として大切に扱われる。12歳の男児が選ばれる理由は、江戸時代の疫病で最も多く亡くなったのがこの年頃の子どもであったためと言われている。また獅子舞の前には、その年12歳になる女児4名による稚児舞が行われる。

大乘神社は元慶8年(884)に、宇佐八幡宮を勧請奉斎し、五穀豊穰、家内安全、海上安全、漁業豊漁、子孫繁栄の守護神として崇敬されている。大乘神社境内には文政11年(1828)の狛犬の他、昭和3年(1928)の玉垣、石階段などの石造物が現在に残っている。



大乘神社(狛犬:文政11年(1828))

祭初日、大乘神社を出発した神輿は御旅所となる稲生神社に到着し、翌日を待つ。

稲生神社は五穀豊穰の神として、宇迦之魂神が祀られ、本殿、拝殿は御大典(昭和3年(1928))の際に大改築を行っている。同じく昭和3年(1928)の銘のある鳥居、拝殿前の灯籠、昭和13年(1938)の狛犬が残っている。



稲生神社(昭和3年(1928)大改築)

2日目、稚児舞を披露する女児4名と神童の男児4名は正午に稲生神社の北に位置する福田説教場に集合し、着物を着付け、化粧する。

この福田説教場は、昭和5年(1930)に建築された旧浦福田産業信用販売購買組合の建物で、昔から仏教の盛んな福田町では、真宗進善講と称する組織があり、毎年1月と8月に法座活動が展開されている。

福田説教場から更に北へ行くと昭和38年(1963)、竹原市史跡に指定された福田社倉がある。社倉とは、江戸時代に行われた前もって凶作や災害に備えておく備荒貯蓄制度の一つで、大勢の人が穀物を出しあって村の蔵に貯え、飢饉の時に借り出し、収穫期に返済をするなど地元住民が自主的に管理したものである。広島藩では延享4年(1747)に全ての村に設置するよう定めた。福田社倉は安永9年(1780)に設置され、明治7年(1874)まで利用、明治3年(1870)頃から社倉と別に「粃」の貸付を主とする義倉として昭和まで利用された。

午後1時、稲生神社の拝殿では、その年に誕生した子どもが両親に抱かれ、お祓いを受けて氏子となる「百日花(ももか)」と呼ばれる祭事が行われ、稲生神社は祝福ムードに包まれる。

百日花が終わると続いて稚児舞が厳かに奉納される。稚児装束に身を包み、瓔珞(ようらく)の付いた冠を被った女児4名が右手に鈴、左手に扇子を持って舞う姿は可憐である。

稚児舞が終わる午後2時30分、いよいよ獅子舞が奉納される。



福田説教場(昭和5年(1930))



福田社倉(市史跡・安永3年(1780))



百日花(ももか)



稚児舞

古来、獅子1頭、男児2名で行われていた獅子舞であるが、竹原市制施行時(昭和33年(1958))に倍加し、基本の形を保持しながら、次第に華やかさを加えていった。

拝殿前に太鼓を4つ並べ、赤い着物に青袴、袴をつけ、頭には金色の牡丹の花笠を被った男児4名が並び、厳しい練習により習得した太鼓のバチさばきを披露する。親子獅子2頭が男児の太鼓と笛や鉦(かね)の音に合わせ舞う姿は、牡丹の花に獅子が戯れ遊ぶという小春日和のうらかな情景を彷彿させる。



獅子舞

32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
十文字	ミミツキ	マエヨコ	カワリ	ツキアワセ	セナ	ツマミ	ブチャ	ムネツキ	シシキリ	ヨコバイ	テンツキ	カタツキ	ワキノシタ	ドカドカドン	シシフリオイ	サンバ	一本ツキ	カタキリ	カワリ	キリカケ	シリゾロエ	スリアゲ	ツガイ	ヒラキ	ノベウチ	ドウアゲ	ウシロ	二本ツキ	シシキリ	マエヨコ	コシ

太鼓の打ち分けの形(32通り)※現在は32通りのうち口で囲んだ16通りが披露される。

獅子舞が終わると勇壮な神輿廻しが披露され、大乘神社へと還御するが、道中も太鼓の音に合わせ、「マッセ マッセ」の勇ましい掛け声の下、中腰で神輿が廻される。

神輿の一番の見せ所は大乘神社への還御である。担ぎ手は最後の力を振り絞り、113段の石階段(昭和3年(1928))を登り、更に大乘神社境内で神輿廻しを行い、大乘神社に還御する。



稻生神社での神輿廻し



大乘神社の石階段を登る神輿
(石階段：昭和3年(1928))



道中で披露される神輿廻し

福田町の秋祭りは神聖な雰囲気醸し出す稚児舞と鈴の音、神童と獅子の見事に揃った動きが優雅で美しい獅子舞の太鼓や笛の音、賑やかで勇壮な神輿の担ぎ手の掛け声が、稲生神社などの歴史的な建物と合わさり、歴史と伝統の継承を感じるとともに、子どもたちを地域の宝として、厳しさ中にも温かく見守り、育てるといふ地域の繋がりの大切さを気付かせてくれる。

祭りの余韻に浸る帰り道、真っ赤に色づく彼岸花と首を垂れた黄金色の稲穂のコントラストが実りの秋を感じさせる。



牡丹の花に戯れる親子獅子



神輿廻しと実りの秋を感じさせる稲穂と彼岸花



福田町の秋祭り神輿巡幸ルート

2-6 田万里八幡神社当屋祭にみる歴史的風致

田万里町は竹原市の北西、東広島市との市境に位置し、田万里町のほぼ中央を賀茂川の支流である田万里川が西から東へと流れている。古代山陽道が通り、近世には西国街道の幕府公用の文書や荷物を送る役割を担う「天下送り」に指定され、古くから交通の要所として栄えた。

田万里町のほぼ中央に位置する田万里八幡神社では、毎年9月に当屋祭が行われる。この当屋祭は、平成25年(2013)に「田万里八幡神社当屋祭 オハケ神事」として、市無形民俗文化財に指定された。

広島女学院大学藤井昭名誉教授の「宮座と名の研究(昭和62年(1987))」によると、この当屋祭の起源は、室町時代まで遡るとされており、18ある「名(みょう)※1」を単位として特定の人物のみが祭祀に参加できる中世の「宮座※2」が明治16年(1883)まで続けられ、以後、「名」単位の宮座から「家」単位の宮座へ、さらに昭和41年(1966)には「家」単位の宮座から「地区」単位の宮座へと、移り変わる時代に適応しながら今日まで続いており、中世の宮座の面影を留めていることが報告されている。

田万里八幡神社は、宝永2年(1705)の棟札によると東高屋白山城主平賀弘保が八幡神の霊夢を見て、永正7年(1510)に建立し、宇佐八幡神を勧進したことに始まり、以来数回の造営が行われている。本殿は明治31年(1897)に再建、翌32年に上棟し遷宮が行われている。また、拝殿は昭和3年(1928)の御大典記念として氏子の浄財により再建された。境内にある狛犬や石碑には昭和3年(1928)と刻まれており、昭和3年の御大典記念再建寄付者の玉垣が並ぶ。また、拝殿内には「奉 嘉永元年(1848) 戊申八月吉日」と刻まれた絵馬が残っている。

当屋祭は「オハケタテ」とも呼ばれ、毎年9月21日に実施される。



田万里八幡神社当屋祭が行われる田万里町の風景



田万里八幡神社当屋祭



田万里八幡神社 本殿(明治32年(1898))



田万里八幡神社 拝殿(昭和3年(1928))

田万里町全戸を9組に分け、1組から5組までが下組（東側で田万里川の下流域）、5組から9組までを上組（西側で田万里川の上流域）とし、5組は上下組を交互に務める。上組、下組それぞれ祭りの当番にあたった組では、組内で協議し、「当屋」になる家を1週間前までに決める。

9月21日の当屋祭当日は、午前には下組、午後には上組とそれぞれ行われ、当屋宅の庭に、神殿に見立てた「オハケ」をしつらえる。このオハケは、高さ約3m、新子竹（その年に生えた新しい竹）5本を使ったもので、下組は西向きに、上組は東向きにそれぞれ立てる。この向きは田万里八幡神社の方向に由来する。

オハケを立てたのち、当屋は大筒を用意する。この大筒は、長さ約70cmの真竹2本の底部に藁を巻き、竹筒の中に米麴と冷飯を混ぜた新酒を入れ、上部は藁を折り曲げて差し込み、そこに御幣を立てたものである。

1番組	下1組	上9組	6番組	下2組	上9組
2番組	下2組	上8組	7番組	下3組	上8組
3番組	下3組	上7組	8番組	下4組	上7組
4番組	下4組	上6組	9番組	下5組	上6組
5番組	下1組	上5組	以下繰り返す		

宮座の編成（下組・上組の組み合わせ）



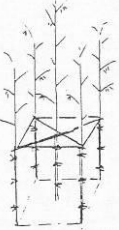
当屋祭の準備の様子



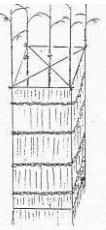
オハケと大筒



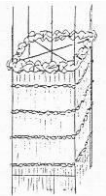
①杭を打ち込む
杭は4尺(約133cm)を4本、1尺5寸(約50cm)間隔で打ち込む。真ん中にも1本打ち込む。



②竹を立てる
新子竹(その年に生えた新しい竹)を小縄で杭に結びつける。中央の竹は少し高くし、×字に竹を結び、安定させる。
上組 竹を真っ直ぐ立てる
下組 竹の上部を少し広げる



③菰を巻く
4本の竹の周囲を長さ6尺(約200cm)幅4尺(約133cm)の新菰で囲う。上の端は切る。
上組 菰を後で合わせ留める
下組 菰を前で合わせ留める



④竹の枝葉を結び付ける
菰の上部四方に竹の枝葉を一握りずつ束ね、小縄で結び付ける。



⑤注連縄を付ける
菰の周囲に注連縄(左縄・長さ3尋半(約6.4m))を1本、左巻きに巻きつける。
しめのこ 7・5・3 にする
しめのこの間に紙垂(シデ)を付ける



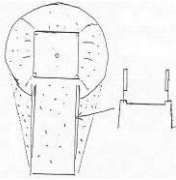
⑥稲穂を付ける
新しい稲を2株、株ごと抜き取って根元を水で洗い、前面の両端に付ける。



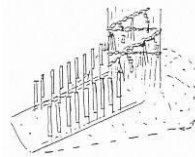
⑦四つ角に御幣を付ける
竹に挟んだ御幣を四つ角に取り付ける。



⑧神様の依代(ヨリシロ)を結びつける
稲藁を二つ折にして捻り、小縄でくくり、端を切り揃え、御幣を立てる。
依代は中央の竹に手を伸ばして届く所に取り付ける。

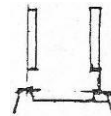


⑨盛砂
根元に川砂を盛る。正面は登り坂にする。

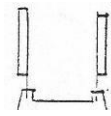


⑩幟を立てる
正面の砂を登り坂にして、左右に幟を9本ずつ、計18本立てる。幟は長さ8寸(約24cm)、割り箸程度に割った竹に細長い紙を貼りつける。

上組 幟を内に向ける



下組 幟を外に向ける



⑪四方に板を置き新酒を盛る
四方に長さ2尺(約67cm)、幅3寸(約9cm)の板を置き、板の上にカワラケを4枚ずつ計16枚並べ、新酒を盛る。
新酒は、小袋1袋の米麴とうどん茶碗8分目の冷飯を混ぜ合わせて作る。



⑫鳥居を立てる
オハケから2間半以上前に杭を打ち、笹竹を2本立てる。根元には砂を盛る。竹に挟んだ御幣を1本ずつ根元に立て、注連縄を張る。

神饌
昆布 白米 神酒 鯛 塩

オハケ鳥瞰図

オハケの立て方

オハケと大筒の準備ができ、当屋組全戸主が集まると五穀豊穰、当屋の繁栄を祈願する当屋祭が始まる。

祭りの主役となるのが「当屋児(とうやご)」で、袴姿の当屋の2、3歳の男児がオハケの正面脇に控える。

田万里八幡神社の宮司による祝詞奏上、修祓の後、降神の儀により、オハケに神を降ろす。神は2日後に行われる献饌の義(大祭)までオハケに宿る。

宮司により、再び祝詞奏上が行われ、その後玉串奉奠に移る。宮司の玉串奉奠に続き、当屋児による玉串奉奠が行われる。玉串奉奠は、当屋児、当屋、当屋組長、当屋組員、一般参列者の順に行われ、玉串奉奠が終わると当屋祭は終了し、当屋宅で直会(なおらい)が行われる。

当屋祭の2日後、9月23日に田万里八幡神社において、社会安寧、五穀豊穰、氏子繁栄を祈願する献饌の義(大祭)が行われる。

午前8時、氏子総代10人(上下組各5人)が田万里八幡神社に集まり、準備を行う。田万里八幡神社の門から拝殿を繋ぐ参道の両側に神饌を並べるための棚が設置される。神饌を並べるための棚は拝殿に向かって右側が下組、左側が上組で、神饌は上下組と当屋でそれぞれ準備する。また、上下組から1名ずつ「盛物方」と呼ぶ神饌の責任者を選び、神饌の準備の指導にあたる。

準備を終えて午前10時に一時解散した後、正午に祭礼に参加する9つの組から2名ずつ選ばれた18名と氏子総代10名が再び集まり、麻の袴、袴、白足袋を着用する。袴姿になると午前中の和気あいあいとした表情とは一変、引き締まった表情となる。



当屋児の玉串奉奠



拝殿前に並ぶ神饌



拝殿前に並べられた神饌と修祓



神饌と準備の分担

午後1時、献饌の義（大祭）が行われる。袴姿の氏子が幣殿内に上下組、左右に分かれて座り、修祓、宮司一拝と進み、いよいよ献饌が始まる。

上下組各1名の神饌を渡す膳部（ぜんぶ）が棚の前に立ち、神饌を受け取り本殿に供える陪膳（ばいぜん）が上下組各1名、本殿前へと進む。

献饌は1番「さかき」から始まり、総代から上下組、1名ずつ名前を呼ばれると立ち上がり、膳部から神饌を受け取り、渡された神饌を高くかかげ、拝殿・幣殿の昇降に際しては、必ず外側の足から踏み出し、内側の足を揃え、つ



膳部が神饌（⑦まんせき）を渡す様子

いで外側の足を進め、本殿前に控える陪膳へと丁重に手渡す。神饌を受け取った陪膳は、宮司からお祓いを受け、神前に供える。

12番「五色幣」は膳部が直接運び、陪膳へと手渡す。

当屋組による15番「大筒」の献饌の後、最後に16番「当屋児」の献饌が行われる。当屋に連れられた当屋児が陪膳に抱きかかえられ、宮司のお祓いを受け、神前で高く抱え上げられる。この所作について、祭神が出現した時に、驚いた村人たちが参集、礼拝し、その祭神を子供へ拝まそうとしたことに由来する。

献饌の後、玉串拝礼が行われ、献饌の義（大祭）が終了し、子どもたちが境内で神輿を担ぎ、田万里八幡神社をぐるりと一周する。

その後、拝殿内では神楽を鑑賞しながらの簡単な直会が行われる。

この神楽で一番の盛り上がりを見せるのが、「折敷舞」で、何があっても落とすことが許されない「折敷」に掛けて、お盆や刀を「折敷」に見立て、演者が回りながらお盆や刀に猪口を落とすことなく載せていき、成功すると拝殿内が歓声に沸く。

この中世の宮座が色濃く残り今に伝わる当屋祭は、阿弥陀如来一仏を本尊とし、中心教義を阿弥陀如来の本願力にのみ帰依することとする浄土真宗の信仰が強い安芸国に唯一残る貴重な行事である。

9月のさわやかに澄みきった秋空の下、オハケと田万里町の田園風景、田万里八幡神社の歴史的建造物と神饌として並べられた秋の訪れを告げる果実や草花が、田万里八幡神社に鳴り響く太鼓や笛の音と一体となり、荘厳な時の流れを感じさせるとともに、田万里町民に子どもを宝として大切に育てるといふ地域コミュニティが連綿と引き継がれていることを感じるができる。



神饌(⑧ひのさえ)を陪膳へ渡す様子



神饌(⑩当屋児)の献饌



神楽「折敷舞」

※1「名(みょう)」

祭祀組織の単位であり、中世には神社の維持経営の基盤となっていた。広島女学院大学藤井昭名誉教授によると、天文年間(1532-55)の古文書に「景仁名(けいにんみょう)」が見え、「景仁名」の中に、「かがみでん」「とうのもと」という地名が見える。この「景仁名」は、「京仁川(きょうにんがわ・現在の中田万里川)」周辺と推測、「かがみでん」は「京仁川」の上流に「鏡田(かがみだ)」という地名が現在に残っていることから、この川から水を受ける範囲が1つの名田として形成されたと推測しており、その1番奥が「とうのもと」で、「とうのもと」の田でお供えの米と御神酒を作り、神へお供えしたと考えられる。このことからこの当屋祭は中世の「名」と深い関わりを持っていると推測している。

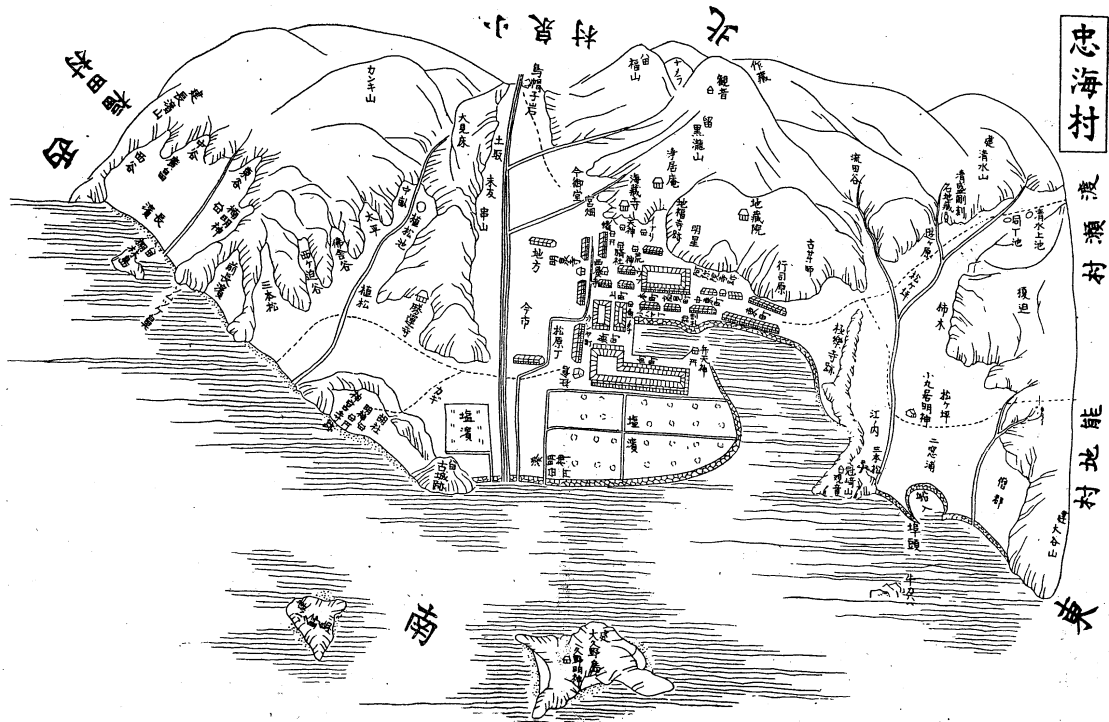
※2「宮座」

1つの地域的集団が祭りをを行う組織。広島女学院大学藤井昭名誉教授によると、中近世移行期には、「名」単位の支配と生活が崩壊し、「家」単位の社会へ変わっていったが、田万里村の場合、面積に大きな変化がなく、村の境界線もあまり変わっていないことから、「名」単位の支配と生活が崩壊することなく、中世の「名」単位の宮座が近世に持ち込まれたのではないかと推測している。



田万里八幡神社位置図

2-7 忠海祇園祭にみる歴史的風致



文政年間の忠海絵図（文政8年（1825）「芸藩通志」）

竹原市の東、三原市との市境に位置する忠海町では、7月第3日曜日、広島県無形民俗文化財に指定されている「忠海の祇園祭みこし行事」が行われ、町全体が祭一色に染まる。

「忠海（ただのうみ）」という地名の由来は、保延元年(1135)、平清盛の父、平忠盛がこの沖にて海賊を捕らえた功により国郡を給わり、忠盛の二字を分け、この浦を忠海、対岸の大三島（愛媛県今治市）を盛村と名付けたことに由来する。また、康応元年(1389)の『鹿苑院殿（足利義満）厳島詣記』に「御舟を洲に押掛てゆかざりければ、はし舟をめしてただの海の浦といふ所のいそぎはに、あしふける小屋にやどらせ給ひける程に、しほ満ち来りて御舟おきぬとてまゐれり、又めしてこがせ給」と記述があり、古くから要港であったことが伺える。

近世に入り忠海は、はじめは広島藩領であったが、寛永9年(1632)に三次藩領となった。三次藩主浅野長治は、御屋敷御船蔵を建て、奉行・町役人を定め、寛文3年(1663)には



忠海祇園祭みこし行事（広島県無形民俗文化財）



大正時代頃の舟入堀（東堀）
左側に弁財天社が見える

三次藩の蔵米移出港として舟入堀を築き、守護神として三次から岩上弁財天を勧請するなど、港町としての発展をもたらすとともに、現在の忠海の町の基礎を築いた。

物流が海運から陸運に変わり、舟入堀も一部を残し埋め立てられ、姿は変わったが、廻船問屋を営んでいた綿屋、胡屋の銘がある文化13年(1816)の常夜灯が忠海港に残り、平入、切妻造、漆喰塗、出格子や平格子を持った忠海の町並みが往時の港町としての繁栄を偲ばせる。



忠海港の常夜灯(文化13年(1816))



現在の舟入堀(東堀・寛文3年(1663))

忠海祇園祭は忠海開発八幡神社の境内にある八坂神社の祭りで、航海安全、商売繁盛、無病息災を祈願して行われ、文政2年(1819)の「国郡志御編集下しらへ書出帳」には、「六月七日十四日祇園祭、この両日は若者が神輿を守り奉じて町内を廻る。よって家並み掃除をして神輿を待つ。築地の社を旅殿として七日に御幸し、十四日に還御する。」と書かれており、この頃には既に年中行事として定着していた。



八坂神社

祭りの2ヶ月前になると、忠海の男たちは胡瓜を口にしなくなる。これは、八坂神社の神紋である木瓜紋(もっこうもん)が輪切りにした胡瓜に似ていることに由来し、京都祇園祭の期間中、氏子が胡瓜を食べない京都の風習が、ここ忠海でも受け継がれている。



木瓜紋(もっこうもん)

忠海祇園祭の主役は「輿守さん(こっさん)」と呼ばれる、その年20歳を迎えた男性の若者たちで、先輩や祭りの責任者である「祭領」の指導のもと、祭りの一切を取り仕切る。忠海祇園祭は、若者がこの役目を終えて初めて一人前として認められるという成人儀式でもある。20歳を迎えた女性たちは「輿娘(こしむすめ)」と呼ばれ、祭りの期間中、輿守さんをサポートする。



昭和40年代の忠海祇園祭

祭りは2ヶ月前、「太鼓打ち始め」と呼ぶ行事から始まる。輿守さんは忠海開発八幡神社に集まり、太鼓のバチ、采配など祭りに必要な道具を作成する。輿守さんは慣れない手つきで鉋(かんな)や紙やすりを使い、桐の木材を削り、太鼓のバチを作る。采配は神輿を誘導する旗で、赤色、水色、黄色、白色、緑色の正方形の布を重ね、棒に取り付ける。



太鼓打ち始め(采配作り)

忠海開発八幡神社は応神天皇・神功天皇・三女神を祀り、貞観18年(876)豊前国宇佐宮を奉斎したと伝えられ、文化3年(1806)に火災にあったが、文政12年(1829)に町年寄河田(胡屋)清左衛門により再建された。境内には享保3年(1718)の鳥居や明治34年(1901)の門柱、大正時代の玉垣や灯籠が残っている。この忠海開発八幡神社の社叢はモッコク群叢として、暖帯における代表的常緑広葉樹叢として貴重なものであり、また大木として他に例がないことから、昭和11年(1936)、天然記念物に指定されている。



忠海開発八幡神社(社叢：天然記念物)

6月上旬、輿守さんたちは町内を回り、寄付金集めを行う。寄付金を集めることで輿守さんたちは町の人々に大人としてデビューする自分たちの顔を覚えてもらう。



蔵出し(神輿舎から忠海開発八幡神社拝殿へ神輿が移される)

1ヶ月前の6月第3日曜日には「蔵出し」が行われる。神輿舎から神輿を出し、拝殿に運ぶと神輿の埃を払い磨き上げる。この日から祭り当日まで輿守さんたちは毎日神輿を磨くこととなる。



足洗い行事

本祭2週間前の日曜日、「足洗い行事」が行われる。町の男たちが忠海開発八幡神社に集まり、祭りで使用する太鼓に傷が付かないよう蕙(むしろ)を巻きつけ、担ぐための棒を取り付ける。神輿には赤・青・白の3色の綱を巻きつけ、弛みがないようきつく縛る。弛みがあると神輿を上手く担ぐことができず、怪我人が出るためである。約2時間かけ神輿に綱が巻かれると、神輿に擬宝珠(ぎぼし)を取り付ける。この擬宝珠に触ることができるのは、輿守さんの中から選ばれた「輿守さん長」と呼ばれる1名だけである。その後、神輿の



足洗い行事(神輿に綱を巻く様子)

清めの神事が行われる。

忠海祇園祭に使用される神輿は「祇園神輿」と呼ばれ、重さ600kg、神輿の前後に神輿を誘導する采配が2名付き、神輿の左右8名ずつで担ぎ、采配の合図の下、勢いよく右や左に傾ける「座り担ぎ」「立てり担ぎ」、空中高く差し上げる「とっちゃげ」など男性的で荒々しい神輿廻しが特徴である。この神輿廻しは、八岐大蛇がのたうつようであり、スサノオノミコトの凱旋の喜びを表したものと伝えられており、江戸時代後期、鞆町（福山市）の沼名前神社から持ち帰ったとされている。（忠海文化伝承協議会作成「祇園祭みこし行事」）

本祭1週間前、「七日祇園」に神輿は忠海開発八幡神社を出て、御旅所である弁財天社へ到着する。神輿廻しの最後の練習である予行演習を夕方に行い、本祭当日が訪れるのを待つ。本祭前日には町中に注連縄が張られ、提灯が吊るされ、女性は老人集会所に集まり翌日の炊き出しの準備を行うなど、各役割を果たし、町民全員で祭に参加する。

御旅所となる弁財天社は、三次藩主浅野長治が寛文3年(1663)、三次藩の蔵米移出港として舟入堀を築き、守護神として三次から岩上弁財天を勧請したもので、境内には、文化9年(1812)の灯籠、天保9年(1838)の狛犬、明治21年(1888)の玉垣などの石造物が現在に残っている。

本祭当日、午前2時、神の使いともいわれる「猿」の大小様々な縁起もので飾り付けた柔道着を身に付けた輿守さんたちは、深夜の暗闇に響く太鼓の合図に導かれ、御旅所に集まり、神輿を磨きあげ、輿守さん長が擬宝珠を神輿に取り付け、準備が整う。



神輿に「擬宝珠」を取り付ける輿守さん長



七日祇園



弁財天社
(狛犬:天保9年(1838) 灯籠:文化9年(1812))



午前2時、太鼓の音に導かれ、「猿」で飾り付けられた柔道着を身にまとい、御旅所「弁財天社」に集まる「輿守さん」たち

「猿」で飾り付けられた柔道着は奥守さん1名につき2着作られる。「猿」は祭の半年前の立春か



縁起物の「猿」



「猿」で飾り付けられた柔道着

ら奥守さんの家族、親戚、近所の人々が手分けしてひとつひとつ丁寧に手縫いし作られたもので、柔道着1着につき100個以上縫い付けられている。

午前5時に神事を行い、午前6時、花火の合図とともに神輿廻しを披露する。観客は神輿を担ぐ奥守さんに群がり、「猿」を奪い取る。この猿を持てば一年中無病息災といわれ珍重されているためである。



弁財天社前での神輿廻し
奥守さんの猿を目当てに観客が群がっている

神輿は忠海町の20歳以上の男たちが総出で担ぎ手となり、太鼓と「ちょっさじゃ ちょっさじゃ」の掛け声に合わせ、奥守さんの采配の下、一日かけて町内を練り歩き、各戸を回って勇壮な神輿廻しを披露し、商店などでは神輿ごと店内に入り込み、「繁昌せえ 繁昌せえ」と大声を出し、神輿を揺らし、頭から清酒をかけてもらう。

弁財天社を出た神輿は、弁財天社の西に位置する向町を通る。この向町の西端には羽白家住宅がある。羽白家は江戸時代、屋号を江戸屋と称し、廻船業を営んでいた。羽白家住宅は、昭和4年(1929)の建築で、2階建、棧瓦葺、寄棟造の主屋に、切妻造、2階建の角屋が附属している。



羽白家住宅(昭和4年(1929))

羽白家住宅の前を通り、神輿は向町から魚ノ店(うおのたな)小路に入る。魚ノ店小路に入ると、左手に平入、入母屋造、2階建、本瓦葺の建物が見える。河畑タバコ店をはじめとした4軒長屋で、棟札によると文政6年(1823)の建築であることがわかる。

神輿は河畑タバコ店の角を西へ折れ、新町へと入る。この新町には、平入、2階建、棧瓦葺の田上家住宅がある。田上家は明治時代に塩田経営、石炭問屋、教科書問屋を営んで



河畑タバコ店(文政6年(1823))

いた。田上家住宅は明治時代初期建築の主屋に明治27年(1894)の棟札の残る主屋を増築し、現在の形になったもので、増築した主屋は灰漆喰塗の大壁に意匠を凝らした虫籠窓を2箇所開き、両端には袖壁を配している。現在は棧瓦葺であるが、平成に入り瓦を葺き替えたもので、葺き替え前は本瓦葺であった。

神輿は新町、鍛冶屋町を抜け、忠海港を通った後、床浦神社へ到着する。床浦神社は、忠海開発八幡神社の摂社で、永禄8年(1565)、海上安全の神として、少彦名命、住吉三神を祀ったもので、寛文11年(1671)、三次藩主浅野長治により再建されたものである。現在に残る本殿は三間社流造、文化文政期(1804-29)の建築であり、文化8年(1811)の灯籠、江戸屋(羽白家)の銘が刻まれた慶応3年(1867)の注連縄柱の他、床浦神社前の砂浜に文化3年(1806)の鳥居が残っており、鳥居越しに見る瀬戸内海と瀬戸内海に浮かぶ大久野島や小久野島をはじめとした島々が

美しい。床浦神社の社叢は主にウバメガシで構成され、最大のもので目通り周囲1.84mのものがあり、瀬戸内海沿岸一带にこの種の大木が樹叢を形成していたこと証明する貴重なものとして、昭和12年(1937)に広島県天然記念物として指定されている。



瀬戸内海と島々を背景に披露される神輿廻し(床浦神社前)



田上家住宅
(写真手前 主屋 明治27年(1894))
(写真奥 主屋 明治時代初期)



床浦神社
(本殿：文化文政期(1804-29) 社叢：県天然記念物)



鳥居越しに見る瀬戸内海と島々

しばしの休憩を挟み、床浦神社を出発した神輿は、神輿の巡幸ルート西端にあたる鍵坪で折り返す。この鍵坪の北の山手には小早川隆景の家臣で小早川水軍の主力であった乃美宗勝が元亀元年(1570)から天正9年(1581)までの11年の歳月をかけて開いた勝運寺がある。この勝運寺本堂は勝運寺所蔵の古文書によると天保12年(1841)の建築で、本堂には勝運寺開山の折、山口の鳴滝月光山泰雲寺から以天圭穆(いてんけいぼく)大和尚が乗ってきたと伝えられる竹原市重要文化財「駕籠(かご)」と文禄元年(1592)、文禄の役で隆景が宗勝に弾薬を入れて贈ったと伝えられる竹原市重要文化財「弾薬輸送庫」が保管されている。



勝運寺本堂(天保12年(1841))

鍵坪で折り返した神輿は、再び鍛冶屋町、新町を通り、北へ向かい、今市で昼休憩となる。休憩後、忠海の北側で黒滝山の麓である登町を回り、鳥居町を通り、午後3時、再び魚ノ店小路へ到着する。



駕籠(市重要文化財)



弾薬輸送庫(市重要文化財)

この魚ノ店小路では、「猿」で飾り付けられた2着目の柔道着を身に着けた「輿守さん」と法被姿の「輿娘」が一行に並び、多くの観客の前で一人ずつ紹介され、「輿守さん」による神輿廻しが披露される。



観客に紹介される「輿守さん」と「輿娘」

神輿廻しの披露の最中、観客に向かって「猿」が投げられ、観客は「猿」を奪い合う。

「輿守さん」による神輿廻しの後、今度は先輩達による神輿廻しが披露され、神輿の担ぎ棒を空中に突き出して廻す「堅廻し(たてまわし)」が披露される。

魚ノ店小路での神輿廻しの披露の後、神輿は忠海の東側である新地町、冠崎と順に回り、遊ヶ原で折り返し、東町を巡幸する。



先輩達により披露される「堅廻し」

東町の西端に着く夕方、最後の休憩に入る。その間、仲間の家で集まり宴をするが、この宴でももちろん胡瓜は出てこない。

陽が沈む午後7時30分、太鼓の音が再び響き始め、神輿巡幸の再開を感じた男達は、しばしの宴から再び集まる。子ども達の持つ提灯に火が灯り、神輿が提灯の柔らかな明かりで照らされ、幻想的な空間となり、祭りが最高潮となる。

誓念寺の前では神輿巡幸の中で唯一「豎廻し(たてまわし)」が披露される。この誓念寺の前で「豎廻し」が行われる理由は、誓念寺の前の道幅が特に狭くなっており、「豎廻し」でのみ神輿を廻すことができるためである。

東町にある天正10年(1582)創建の誓念寺は、石垣と土塀を巡らせ、弘化4年(1847)屋根葺替が記録された棟札が残る切妻造、本瓦葺の山門と文化5年(1808)の棟札のある切妻造、本瓦葺の鐘撞堂が残っている。この山門には、享保4年(1719)に朝鮮通信使が風雨のため忠海に立ち寄った際に、朝鮮通信使の正使が揮毫した「願海山」の額があり、朝鮮通信使が忠海に立ち寄ったことを証明するものである。

東町を過ぎ、高見町、本町を通ると、再び魚ノ店小路へ到着し、魚ノ店小路を何度も往復する。夜の月明かりと提灯に照らされた中での神輿廻しは、昼間とは違った盛り上がりを見せる。

祭りの終わりを告げるほら貝の音が響き渡ると神輿は八坂神社へと還御するが、祭りの終わりを名残惜しむかのように、幾度も社務所の前で行き来し、再度ほら貝の音で還御を促され、浴衣姿の「輿娘」の祇園祭歌に迎えられる。



誓念寺前で披露される「豎廻し」



誓念寺
(山門:弘化4年(1847)屋根葺替
鐘撞堂:文化5年(1808))



八坂神社への還御を促すほら貝



祇園祭歌を歌い神輿を迎える「輿娘」

祇園祭歌

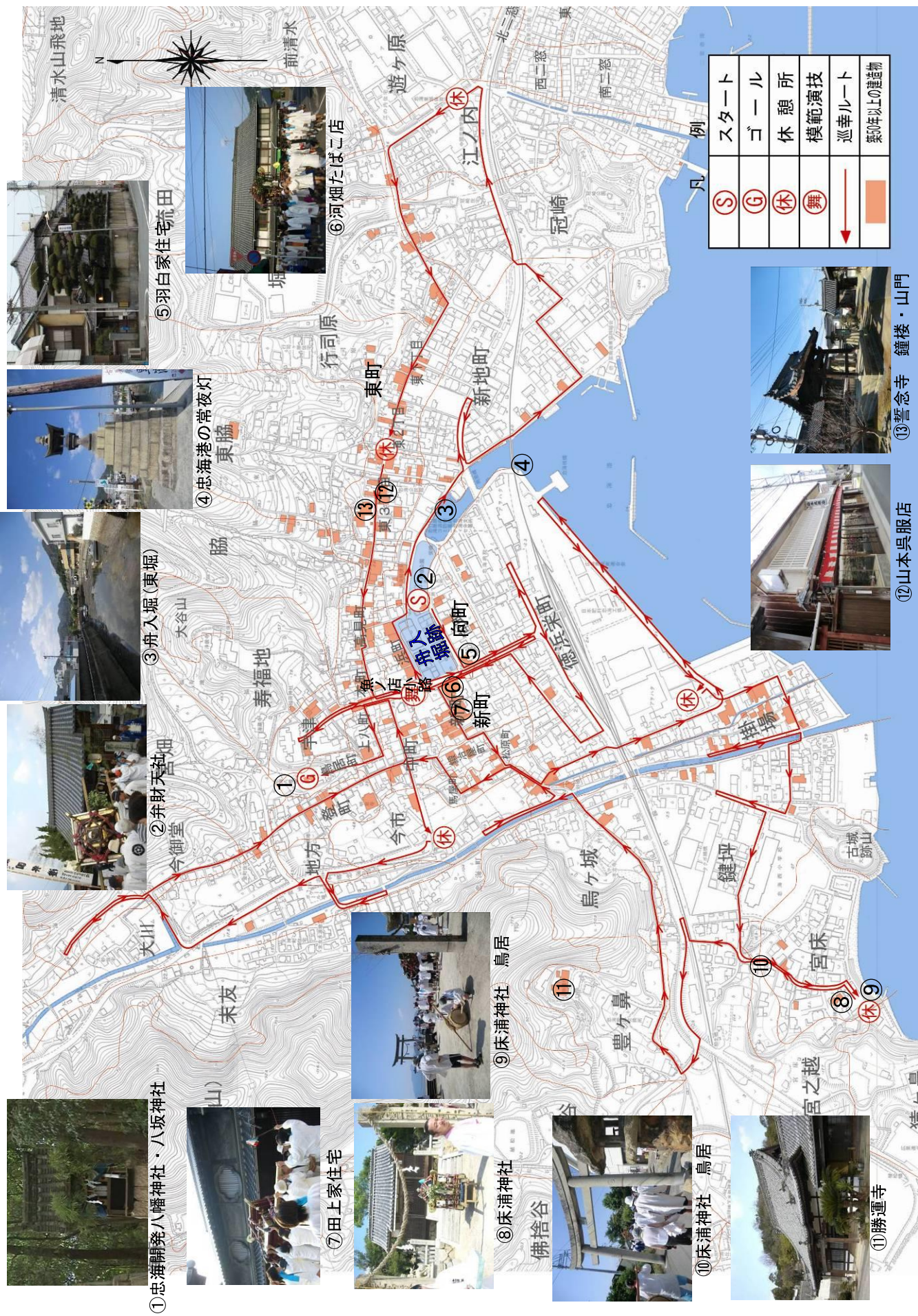
ちよっさ ちよっさで祇園が来れば
繁盛せ 繁盛せで酒の花 おんやまか おんやまか
どろつく どんでん どんでんどん
太鼓鳴り出しゃ 身がもえる りゃんとりゃん りゃんとりゃん
まわす祇園で若衆が勇む いきな西若 東若
興守さん可愛や 背中の猿に 娘心が鈴と鳴る
しくろ出て来た 法螺貝鳴った 八岐大蛇があばれ出す
来年ござれよ 毎年ござれ 祭領お入りで采配おさめ 祇園ばやし
まわりは流すなたてりわまわれ
はありゆぐりやあ とっちゃげで日本一
おりつけは 棒ばな ながめてあげる
かぶりつきゃあ腰でもちあげる りゃんとこりゃ りゃんとこりゃ

祭り前にはまだ頼りなく子どもの顔つきだった「興守さん」は、祭りを終える頃には、逞しく剛健な表情になり、大人としての風格が漂っている。また、祭領の背中からは、次世代を担う若者たちの成長を見守る温かさが感じられる。

この忠海祇園祭は、二十歳の若者を地域に厳しくも温かく迎え入れる伝統として受け継がれてきた行事であり、祭りの日には、町全体に「興守さん」や担ぎ手の男達の勇ましい掛け声や太鼓の音が響き渡り、忠海の歴史的な町並みと一体となって、勇壮で厳格な雰囲気醸し出されている。



忠海開発八幡神社拝殿前での神輿廻し



①	スタート
②	ゴール
休	休憩所
舞	模範演技
→	巡幸ルート
■	築50年以上の建造物

忠海の歴史的建造物と忠海祇園祭神輿巡幸ルート（築50年以上の建造物は外観調査等による）